



JAかとりのご案内

2022年度



かとり農業協同組合



目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和3年度）	3
5. 事業活動のトピックス	7
6. 農業振興活動	9
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	11
9. 自己資本の状況	16
10. 主な事業の内容	16

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	25
4. 注記表	26
5. 剰余金処分計算書	42
6. 部門別損益計算書	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
8. 会計監査法人の監査	45
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	47
III 事業の概況	
1. 信用事業	48
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の使途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	

③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	53
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	55
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 宅地等供給事業取扱実績	
(7) 農地利用集積円滑化事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	57
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) その他の事業取扱実績	
5. 指導事業	58
IV 経営諸指標	
1. 利益率	59
2. 貯貸率・貯証率	59
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	68
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	68
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	69
【JAの概要】	
1. 機構図	71
2. 役員構成（役員一覧）	72
3. 組合員数	74
4. 組合員組織の状況	74
5. 特定信用事業代理業者の状況	74
6. 地区一覧	74
7. 沿革・あゆみ	75
8. 店舗等のご案内	76
法定開示項目掲載ページ一覧	78

ごあいさつ



平素より、JA事業につきまして深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年は新型コロナウイルス感染症の収束が国内外ともに見通せず、私たちの生活や社会、経済に深刻な打撃を与え続けました。また、温暖化が原因と見られる異常気象や自然災害が発生し環境・社会問題が深刻化する状況に、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとした持続可能な社会の実現に向け、社会的な関心が大いに高まりました。

そのような中、当JAでは農業者の所得拡大、農業生産の拡大、地域の繁栄と活性化に向け、総合事業を行う特性と強みを生かし、さまざまな事業を展開してまいりました。購買事業では共同購入による価格訴求力のある中型トラクターの供給、販売事業ではサツマイモの海外輸出、農業融資では債務保証料を借入全期間で全額助成や令和3年産米の価格下落に伴い減収となった農業者に対する無利息・無保証料等を実施いたしました。

また、地域交流活動にも積極的に取り組み、小学校のマラソン大会での焼き芋の提供、サツマイモの苗植えやバケツ苗による米づくり等を通じた児童への農業理解の拡大、駅や公園等の清掃をはじめ、さまざまな活動を実践いたしました。

このような事業活動の結果、令和3年度事業収支状況として、事業利益274百万円、経常利益448百万円、当期剰余金は346百万円となりました。また、自己資本比率は13.77%でした。

当JAは、経営理念である「未来へとつながる地域と農業を築き、組合員・地域の皆様と一体となり豊かな社会づくりに貢献」することをさらに推し進め、組合員と地域の方々にとってなくてはならない存在であり続けるよう不断の自己改革を実践し、農業・農家・地域の未来づくりに取り組みます。

結びに、本誌「JAかとりのご案内」による情報開示を通じて経営の透明性をお示しするとともに、当JAに対するご理解をより一層深めていただけるよう、主な事業内容や組織概要、経営状況等について掲載いたしました。皆さまが安心してご利用いただくための一助として、本誌をご一読いただければ幸甚に存じます。

令和4年4月

かとり農業協同組合
代表理事組合長 武田好久

※ なお、本誌は農業協同組合法第54条の3【信用事業及び財産の状況に関する説明書類の縦覧】に基づき作成した資料です。

※ 本誌は令和3年12月31日を基準日として作成しております。また、表示されている数値未満の端数は、原則として切り捨て表示しているため、各項目の数値と合計数値が一致しない場合があります。

1. 経営理念

**“ 未来へとつながる地域と農業を築き、
組合員・地域の皆様と一体となり豊かな社会づくりに貢献します ”**

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- I. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- I. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- I. JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- I. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JA を健全に経営し信頼を高めよう。
- I. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 経営方針

**“JA かつりが、組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、
「不断の自己改革」の実践によるさらなる進化とともに、
農業・地域の未来づくりに取り組みます”**

1. 地域の農業を振興し、組合員の所得増大を目指し、営農とくらしの安定・向上に努めます。
2. 組合員や地域の皆様に愛され、信頼される健全な経営に努めます。
3. 組合員や地域の皆様と共に、豊かでくらしやすい地域社会づくりを目指します。

10年後の目指すべき姿

JA かつりの目指す姿は、JA 綱領の理念を示したものであり、JA が「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として今後も変わらず実現を目指す姿です。

1. 次世代・担い手が農業に魅力を感じてもらえる活動が活発な JA
2. 消費者の信頼や実需者のニーズに応える JA
3. 安全で安心な農産物を安定的に供給する JA
4. 総合事業を通じて協同の力で豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に貢献する JA
5. 多様な情報発信と協同の力で人々の結びつきを深め、こころ豊かな地域づくりに貢献する JA

3. 経営管理体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行うにあたり、組合員各層・各組織の意思を事業運営に反映させることを目的とした運営委員会を設置しております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和 3 年度）

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、私たちの生活に甚大な影響をもたらし、日本経済に深刻な打撃を与えました。また、地球規模での温暖化が原因と見られる異常気象や自然災害が各地で多発し、環境・社会問題が深刻化する中で、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとして持続可能な社会実現に向けた要請が強まりました。

農業を取り巻く情勢は、コロナ禍の影響で、休校、外食自粛、イベント等の中止による外食産業等の低迷などが影響し、令和 2 年産米のコメ余りによる令和 3 年産米の価格下落や一部野菜価格の低迷など、大変厳しい情勢となりました。

当 JA においては、国のコメ方針に基づき需給バランス改善のため、主食用米から飼料用米への大規模な転換を進めましたが市場価格の下落から米価維持ができず、行政への支援要請による農家所得確保に努めた結果、管内集荷数量は前年を上回る実績となりました。

そうした中、農業所得向上に向けて、農産物のロット拡大、輸出等による有利販売や肥料銘柄集約、農薬の大型規格の拡充や低コスト資材の取り組みの強化を進めるとともに、経営持続のための資金提供に努めました。

続くコロナ禍において事業活動を制限せざるを得ない状況の年でありましたが、「組合員と地域にとってなくてはならない組織」を目指し、「農業戦略実践計画」および「第 5 次中期 3 か年計画」の最終年度として、目標とした「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた事業活動に取り組みました。また、組合員の皆様のご意見を組合運営に反映させるべく、徹底した感染症対策のもと、座談会や地区運営委員会を開催したほか、地域交流活動において組合員や地域の皆様との交流を深める活動に取り組みました。経営管理においては、リスク管理体制の確立とコンプライアンスの強化に努めるとともに、監査室による内部監査を実施しました。

この結果、財務状況については、自己資本比率は 13.77%、不良債権比率は 0.58%、収支面では、事業利益 2 億 74,334 千円、経常利益 4 億 48,634 千円、当期剰余金 3 億 46,041 千円となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

（1）指導事業

営農指導活動では、土壌診断を 1,356 圃場で実施した結果を基にした適正施肥の推進を行い、生産コスト低減、食味・品質向上に取り組みました。かとり産米の品質と認知度向上のため全農主催の食味コンク

ールへ管内の生産者 20 名が出品し、千葉県知事賞を受賞したことで産地アピールができました。

品質向上・収量アップに向け新肥料 10 品目・新農薬 12 品目の試験を行い、令和 4 年度予約注文書に掲載し、サツマイモ 3 品種系統試験では、べにはるかウイルスフリー苗について令和 4 年度より更新を実施しました。食の安全・安心に向けた取り組みでは、JA かとり版生産工程表（GAP）28 点の取り組み、出荷前栽培履歴簿提出、残留農薬自主検査 26 品目・145 検体を実施し出荷前の安全・安心への対応の強化に努めました。

新型コロナウイルス関連助成事業では、国の補助事業として経営継続補助金 506 件の申込を受付し 460 件採択となり、高収益作物次期作支援交付金では 59 件の事務支援を行いました。

食農教育では、小学生を対象としたバケツ稲、田植え、芋苗植え等の農業体験教室を管内の小学校 4 校で開催しました。

消費拡大・広報活動では、ニッポン放送（ラジオ）による「飯田浩司の OK! CozyUP!」で千葉県産米の消費拡大・認知度向上に向けた田植え・収穫作業や、ラジオのリスナー 200 名に「JA かとり米」を提供し、宣伝活動を実施しました。

青年部では、各支部活動を中心に若き担い手後継者の学習会を展開し、部員 143 名全員に有機肥料技術本を配付しました。

生活文化活動では、女性部を中心に太巻き寿司教室や料理教室、各種サークル活動などを展開した結果、女性部員は 9 名の増員となり、全体で 344 名となりました。健康管理活動では、巡回人間ドック（151 名）や健康診断（302 名）を実施しました。組合員と JA をつなぐ情報誌である「家の光」12 月号は、目標購読部数の 948 部を上回る結果となり、読者のくらしの向上と協同組合運動の理解の醸成に繋がりました。

（2）販売事業

（農産）

令和 3 年産米は早生品種に、いもち病の発生が多く見られ、収量低下の要因となりました。中生品種では高温障害による乳白米の発生が多く、品質面では「斑点米」「乳白米」により 1 等比率は前年をやや下回る結果となり、千葉県内の作況指数は「101」となりました。

一方、生産者価格は長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年産米からの過剰在庫が見込まれたことから、播種前から非主食用米への転換を推進し、前年比 2 倍の 13 万 5 千俵の飼料用米の集荷・販売になりました。主食用米は前年価格を 2 割以上下回る結果となりましたが、米の集荷数量は 44 万俵の実績を挙げられました。

販売面では、需要の大幅な減少による過剰在庫となり、令和 2 年産米の消化が優先される中、飼料用米をはじめ主食用米の早期販売に努め、取扱高は 40 億 92,776 千円となりました。

（園芸）

年間を通じて天候に恵まれ、青果物委託販売全品目の出荷量は 42,578 t と前年を上回る実績となりました。

販売面では、加工業務用野菜や葉物野菜は厳しい販売環境にありましたが、サツマイモは焼き芋需要が増加する中、契約販売の拡大に取り組んだ結果、65 億円の実績を上げることができました。また、ニンジン、ヤマトイモ、コカブ、ネギ、ニラなど主力品目を合わせた取扱高は 97 億 80,280 千円の実績となりました。

輸出についてはコロナ禍の影響がありましたが、当 JA がサツマイモの「国の輸出拡大実行戦略に基づく輸出重点品目の輸出産地」に指定され、マレーシアを中心に継続して輸出に取り組んでおります。

(畜産)

豚肉や肉用子牛など、畜産生産物の相場は、輸入価格の値上がりに伴い需給が引き締まったことから、堅調に推移しました。一方、海外の飼料用作物の不作や海上物流の混乱などにより輸入飼料の価格が高騰し、生産者の経営が圧迫される一年となりました。

このような状況の中、品質の高い畜産物の生産と新たな販売先の拡大に取り組み、取扱高は 13 億 3,976 千円となりました。

(3) 購買事業

年初から原油価格が高騰し、燃料を始め、農業資材ビニール・マルチ等が値上げになりました。そのような情勢が続く中、低コスト段ボール原紙に全て切り替え、サツマイモ段ボールは配送コスト低減を目指しパレット配送を取り入れ、予約価格の値下げを実現しました。肥料については、化学肥料原料の国際市況の上昇により仕入れコストは増大しましたが、予約注文書で全国集約銘柄・結集銘柄等を推進し、予約注文の最大メリットが活かせる年内配送受注の積上げを頂きました。

農業機械事業では、大栄集出荷場にて展示会を開催し約 300 名の来客があり、提案型推進説明を行った結果、第 2 弾となる共同購入中型トラクターは 13 台の成約を頂きました。

生活部門では、葬祭事業において生活スタイルの変化により、1 日葬などが定着した結果「虹の友」会員数は 1,131 件となりました。

その結果、購買供給高は 61 億 64,706 千円となりました。

(4) 信用事業

貯金については、組合員・利用者のニーズに応え、貯金増大のために定期貯金キャンペーン等を行った結果、期末貯金残高は 1,499 億 61,168 千円となりました。また、家計メイン化に向けた取り組みについては新規口座開設時に JA ネットバンクおよび JA カードの申込みをいただいた方へ JA バンクデビュー感謝プレゼントを行いました。年金友の会ではイベント等が中止となりましたが、年金手続き相談および新規受給口座獲得に努めた結果、年金受給口座は 11,581 件となりました。

貸出金については、農業資金の借入者負担の軽減に向けて、借入全期間の債務保証料を JA が全額助成を行う「保証料負担キャンペーン」を実施しました。また、令和 3 年産米の価格下落に伴い、減収となった農業者に対して無利息・無保証料にて資金対応いたしました。そのほか、住宅関連業者への住宅ローン提案や利用者への訪問活動により貸出金の積み上げに取り組みました。その結果、期末貸出金残高は 170 億 60,384 千円となりました。

余裕金運用については、運用環境の厳しい状況下、安定している運用先として系統機関である農林中央金庫への預け金を基本とした運用を行い、計画を上回る配当を受けました。

(5) 共済事業

『100 年 3 世代にお役立ちする JA 共済』の実現を目指し、全戸訪問活動を通じて次世代・次々世代層とのつながりを深めるため、わかりやすい加入内容説明に心掛け、ダイレクトメールを用いた組合員・利用者へのお知らせ活動および提案活動を実践し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しました。

1. 「安心と満足」を提供するため、ライフアドバイザーによる全戸訪問活動により年間 17,360 件の訪問活動を実施しました。
2. 次世代・次々世代層との接点拡充に向けた普及活動の展開により、563 人のニューパートナーの獲得になりました。

3. 組合員・利用者の満期や保障の見直し、ライフステージに応じた「ひと」保障、特に、新医療共済『メディフル』のお知らせを強化しました。
4. 自動車共済未加入者へのダイレクトメールを行い、お見積りキャンペーンやアンケートの実施により 966 台の新規獲得となりました。
5. 大規模災害・大地震発生リスクに備え、未加入物件・低保障物件へ「いえ」保障の提案を行いました。
6. ライフアドバイザー・スマイルサポーターは、お客様一人ひとりからの信頼を深め、組合員・利用者・JA 共済の絆を更に確固たるものとするための研修会を実施し、コンプライアンス態勢の強化に取り組みました。

以上の結果、長期共済新規契約高は 266 億 82,461 千円となりました。

詳細は、以下のとおりとなります。

《新契約高等》

満期（終身）共済金額合計	29 億 10,493 千円（前年対比 79.9%）
保障共済金額合計	266 億 82,461 千円（前年対比 69.1%）
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	495 人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	201 人
年金共済	373 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

《保有高等》

満期（終身）共済金額合計	762 億 19,559 千円（前年対比 96.3%）
保障共済金額合計	4,604 億 63,038 千円（前年対比 96.9%）
医療系共済 入院共済金額合計	62,258 千円（前年対比 94.6%）
治療共済金額合計	1 億 31,772 千円
介護系共済 介護共済金額合計	36 億 46,314 千円（前年対比 100.2%）
生活障害共済 生活障害共済金額	6 億 49,000 千円（前年対比 214.9%）
生活障害年金年額	39,600 千円（前年対比 98.2%）
特定重度疾病共済金額合計	4 億 31,200 千円（前年対比 183.3%）
年金共済 年金年額合計	37 億 71,739 千円（前年対比 101.7%）
自動車共済 共済掛金合計	6 億 39,631 千円（前年対比 100.8%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	26,937 人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	18,441 人
年金共済	4,667 人

5. 事業活動のトピックス

月 日		事 項
1	1～4/30	マイカーローン固定金利キャンペーン
	4	みのり監査法人 期末監査Ⅰ
	4～11	JA-SS 新春キャンペーン
	29	第235回定例理事会・監事会
2	1～2	決算監事監査
	6～7	べにはるかの日（2/8）給油所にてサツマイモ配付イベント
	8～12	みのり監査法人 期末監査Ⅱ
	9・10・12	水稻栽培管理講習会（2/9 多古 KC・2/10 女性部研修センター・2/12 日佐原 KC）
	13～21	鳥インフルエンザ支援作業実施
	15～4/23	JA かとりオイルキャンペーン
	16	中央会業務監査
	16～3/15	確定申告相談・代筆業務
	17	監事会・監事と代表理事等との定期的会合
	26	第236回定例理事会・監事会
3	2～16	組合員等健康診断・人間ドック（西部地区）
	7～5/15	農薬展示即売会（各地区）
	9～12	地区座談会 3/9（下総、神崎、大栄、栗源地区） 3/10（多古地区） 3/11（佐原地区） 3/12（小見川、山田、東庄地区）
	13	人形供養祭（虹のホールおみがわ、虹のホールさわら）
	15～31	JA セルフ SS キャンペーン
	24	第237回定例理事会・監事会
	27	第20回 JA かとり通常総代会（香取市佐原文化会館）
4	1	JA 交付金等つなぎ資金取扱開始
	1～9/30	大地の輪キャンペーン
	20	JA かとり 20 周年記念誌発行
	26	第238回定例理事会・監事会
5	22	農業機械展示会（大栄集出荷場）
	24	くらしの活動（栗源地区）
	24	第239回定例理事会・監事会
	25	JA バンク千葉優遇プログラム サービス開始
	25～26	県庁事後確認検査
	25～28	上期地区運営委員会（各地区）
	26	第20回 JA かとり女性部通常総会（書面決議）
6	1	JA かとり園芸部連絡協議会総会
	1～7/30	JA かとり合併 20 周年記念定期貯金キャンペーン
	2～10	みのり監査法人 期中監査Ⅰ
	8～7/15	市、町へ飼料用米補助金確保要望書を提出 6/8（香取市） 7/9（東庄町） 7/13（成田市） 7/15（神崎町）
	11	第20回 JA かとり青年部連絡協議会総会（書面決議）
	17～7/12	管内小学校へ学習教材を贈呈（各地区）
	23	くらしの活動（栗源地区）
	24	第240回定例理事会
	30～7/9	小麦初検査実施（神崎、下総、山田、佐原地区）

月	日	事 項
7	1	監事立ち合い棚卸（各事業所）
	7・10	くらしの活動 7/7（栗源地区）7/10（神崎地区）
	8・13・21	農業用廃ビニール回収（各地区）
	10～24	水稻農薬航空防除（各地区）
	15	農産物検査員技能研修会（小見低温倉庫）
	30	第241回定例理事会
	30	第19回 JA かとり畜産部総会（書面決議）
8	1	給油所 QR コード決済開始
	2～3	上半期決算監事監査
	6	監事会・監事と代表理事等との定期的会合
	17	令和3年産米初検査（5検査場）
	24	第242回定例理事会
	31	第18回 JA かとり産直部会総会（書面決議）
9	1～11/20	サツマイモ収穫の労働力支援事業実施（大栄、栗源地区）
	6	くらしの活動 9/6（下総地区）9/6、9/25（神崎地区）
	7・13	食育活動（小見川地区）
	17～19	JA セルフ SS キャンペーン
	24	第243回定例理事会
10	1～11/30	農業機械大展示会（紙面展示会）
	1～4/30	JA バンク千葉ローンキャンペーン
	2～29	くらしの活動 10/2（神崎地区）10/21（大栄、多古地区）10/25（東庄地区）10/28（小見川地区）10/29（栗源地区）
	4～8	みのり監査法人 期中監査Ⅱ
	18・19	令和4年度肥料・農薬職員研修会
	20	スマイルサポーター・LA コンクール開催
	23	くらしの活動（大栄地区）
	25	第244回定例理事会・監事会
	27～11/4	下期地区運営委員会（各地区）
11	1～12/30	定期貯金 冬キャンペーン 2021
	1～5	みのり監査法人 期中監査Ⅲ
	8～16	組合員等健康診断・人間ドック（東部地区）
	5～12/24	11/5～12/24 くらしの活動 11/5～12/24（小見川地区）11/20（山田地区）
	17～12/21	廃プラスチック回収（各地区）
	17	第38回 JA 千葉県大会（東京ベイ幕張ホール）
	22	甘藷共進会（大栄集出荷場）
	24	監事会
	25	第245回定例理事会
12	27	人形供養祭（虹のホールさわら）
	7	くらしの活動（栗源地区）
	7	食育活動（大栄地区）
	13	全農ちば主催「千葉米食味コンクール」『千葉県知事賞』を受賞
	14	「しっとりなめらか みつあま焼き芋」発売開始
	17	大豆初検査（神崎、山田、佐原地区）
	24	産直部会感謝セール（女性部研修センター）
	24	第246回定例理事会
	30	みのり監査法人 期末監査Ⅰ

6. 農業振興活動

「食の安全・安心」に対する消費者意識の高まりに合わせ、より安全で安心な農畜産物を供給することに対する意識の向上並びにポジティブリスト制度に基づく生産履歴記録簿の記帳や残留農薬基準等の徹底を図るため、「食の安全・安心産地づくり推進方針」を策定し、体制の整備、危機発生時の対応、農薬ドリフト対策を目的とした野菜畑での「旗立て運動」、残留農薬自主検査を実施いたしました。

さらに、食農教育の一つとして、田植えや稲刈り及び芋掘り等の農業体験の場を提供するとともに、地域内各地で行われる農業祭等に積極的に参加しております。



落花生収穫体験の様子



田植え体験の様子

7. 地域貢献情報

当 JA は農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 JA の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 JA では資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体等にもご利用いただいております。

当 JA は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JA の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数 (単位：人)			出資口数 (単位：口)		
	令和2年度	令和3年度		令和2年度	令和3年度
正組合員	13,997	13,644	正組合員	2,395,327	2,359,321
准組合員	4,915	4,714	准組合員	203,027	201,387
合計	18,912	18,358	処分未済持分	25,263	14,339
			合計	2,623,617	2,575,047

地域からの資金調達・地域への資金供給の状況

貯金残高 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
組合員	113,816,521	105,070,505
地方公共団体	7,312,441	7,615,165
組合員外	26,367,629	37,275,497
合計	147,496,591	149,961,168

貸出金残高 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
組合員	11,922,974	12,825,548
地方公共団体	3,178,184	2,811,567
組合員外	1,391,732	1,423,268
合計	16,492,890	17,060,384

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 弁護士による法律相談会の開催
- ・ 地域の小中学校給食に食材を提供
- ・ 各事業所にAED（自動体外式除細動器）を常設

地域密着型金融への取り組み

当 JA は総合農協として組合員の皆様に、指導事業部門による担い手支援等とともに信用事業部門による融資をはじめとする金融面からの支援を展開しております。また、地域社会に根差した組織として利用者のネットワーク化に取り組んでおります。

- ・ JA 農機ハウスローン等の JA バンク利子補給事業による融資利率軽減
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対して無利息・無保証料による資金支援
- ・ JA かとり独自による農業近代化資金の保証料助成



橘ふれあい公園花植えの様子



サツマイモについて学ぼう



アルコール消毒の配布



女性部味噌づくり

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰

りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことであります。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことであります。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、「事務リスク管理規程」を策定するとともに、自主検査（自店検査）を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図り、更に内部監査による重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことであります。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・当JAの苦情等受付窓口

○本店 金融部・共済部 0478-70-7715			
○下総支店 0476-96-0006	○神崎支店 0478-72-2131	○大栄支店 0476-73-4411	
○小見川支店 0478-82-2151	○山田支店 0478-78-4433	○東庄支店 0478-86-3431	
○栗源支店 0478-75-2411	○佐原支店 0478-54-1145	○多古支店 0479-76-2011	

金融：一般社団法人JAバンク相談所 03-6837-1359 受付時間 午前9時～午後5時
(金融機関の休業日除く)

共済：JA共済相談受付センター 0120-536-093 受付時間 午前9時～午後6時(月～金曜日)
午前9時～午後5時(土曜日)
(金融機関の休業日除く)

② 紛争解決措置の内容

信用事業

信用業務における苦情などの申し出については当 JA が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の外部機関を利用できます。

【東京弁護士会紛争解決センター】

電話番号 03-3581-0031

受付時間 午前9時30分～12時、午後1時～3時 月～金曜日(祝日を除く)

【第一東京弁護士会仲裁センター】

電話番号 03-3595-8588

受付時間 午前10時～12時、午後1時～4時 月～金曜日(祝日を除く)

【第二東京弁護士会仲裁センター】

電話番号 03-3581-2249

受付時間 午前9時30分～12時、午後1時～5時 月～金曜日(祝日を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所にお申し出ください。なお、上記弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。具体的な内容は JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

共済事業

JA 共済をご利用の皆様からの相談・苦情等については当 JA が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当 JA は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたしま

す。

詳しくはホームページをご覧ください。

【一般社団法人 日本共済協会 共済相談所】

※自動車事故の賠償に関わるものは、お取り扱いしておりません。

電話番号 03-5368-5757 受付時間 午前9時～午後5時

(土日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

【一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構】

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

【公益財団法人 日弁連交通事故相談センター】

<https://n-tacc.or.jp/>

【公益財団法人 交通事故紛争処理センター】

<https://www.jcstad.or.jp/>

【日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR】

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店及び事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融商品の勧誘方針

当 JA では、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇個人情報保護方針

当 JA では、組合員・利用者等みなさまの個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

①関連法令等の遵守

当 JA では、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他個人情報保護に関する関係諸法令、および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項（※）に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

※保護法第2条第1項…氏名、生年月日その他の記述等

同2項…指紋・DNA等の生体情報をデジタルデータに変換したもの、
運転免許証・各種保険証の番号等

②利用目的

当 JA では、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③適正取得

当 JA では、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④安全管理措置

当 JA では、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤第三者提供の制限

当 JA では、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当 JA は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑥機微(センシティブ)情報の取り扱い

当 JA では、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑦開示・訂正等

当 JA では、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

⑧苦情窓口

当 JA では、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑨継続的改善

当 JA では、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年12月末における自己資本比率は、13.77%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

発行主体	かとり農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	2,575 百万円（前年度 2,623 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JA バンク」として大きな力を発揮しています。JA バンクは、民間最大級の店舗網を展開するグループの名称です。

JA かとりも、JA バンクのネットワークと総合力で、より身近で便利、安全・安心なメインバンクとして、どなたでもご利用いただける総合金融サービスを提供しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国の JA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、

当 JA の窓口を通して全国のどこの金融機関へも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 JA では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国の JA で貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇JA バンク千葉優遇プログラム～JAマイステージ～

JA とのお取引内容に応じて 3 段階のステージをご用意し、ステージに応じて各種手数料の優遇を行うサービスです。サービス概要は、各支店窓口にてご確認ください。

《優遇内容》

(1) JA ネットバンク

・振込手数料（他 JA ・他行宛等）がステージに応じて最大 3 回まで無料になります。。

(2) 提携ATM入出金

・提携ATM（ローソン銀行・イーネット・セブン銀行・ゆうちょ銀行）での入出金手数料がステージに応じて最大 5 回まで無料になります。

《対象者》

個人の利用者であればどなたでも対象（事業者、非居住者、任意団体等除く）。

申込手続きや年会費等は一切不要です。

商品のご案内（令和 4 年 4 月 1 日現在）

・主な貯金商品一覧

種類	期間	預入金額	特徴
普通貯金	定めはありません	1 円以上	通常のお金の出し入れのほか、公共料金の自動支払サービスや給与・年金の自動受取サービス等もご利用いただけます。
貯蓄貯金	定めはありません	1 円以上	毎日の残高に応じた 5 段階の金額階層別利率を適用し、毎月利息が受け取れます。いつでも自由に出し入れできます。
スーパー定期貯金	1 か月以上 10 年 (自動継続あり)	1 円以上	預入時の約定利率を満期日まで適用します。
大口定期貯金	1 か月以上 10 年 (自動継続あり)	1,000 万円以上	1,000 万円以上のお預け入れを対象に、スーパー定期貯金以上の金利を設定しております。
変動金利定期貯金	1 年・2 年・3 年	1 円以上	半年ごとに適用金利を見直す定期貯金です。
定期積金	6 か月以上 10 年	1,000 円以上 (1 回あたり)	積立期間・積立金額を自由に選び、毎月指定日に積み立てます。ムリなく積み立て、満期時にまとまった契約金額が受け取れます。

※その他各種用途別に応じた商品をご用意しております。詳しくは、支店窓口にお尋ねください。

・主な貸出商品一覧表

種類	主な使い途	限度額	期間
農機ハウスローン	・農機具・農業生産資材等の購入 ・農舎等の建築・増改築	1,800万円	1年～15年 (農機具等は7年)
アグリマイティー資金	・近代化・規模拡大を図るための 設備資金 ・運転資金	事業費の100%の 範囲内	1年～15年 (農機具等7年) (運転資金5年)
JA住宅ローン	・住宅の新築・購入・増改築 (マンション・中古住宅を含む) ・住宅用土地の購入 ・他行ローンの借換	10,000万円	3年～40年
リフォームローン	・住宅の増改築 ・住宅関連設備資金 ・庭園等の造成資金	1,000万円	1年～15年
教育ローン	・入学金 ・授業料 ・下宿代等	1,000万円	在学期間+9年
マイカーローン	・新車・中古車・オートバイの購入 ・車検・点検・修理費用、その他 付帯費用	1,000万円	6か月～10年
多目的ローン	・生活に必要な必要とする一切の 資金で以下の資金は対象外 ①相続税・贈与税を除く税金支払い ②負債整理資金 ③期日経過後の経済未収金 ④営農資金及び事業資金	500万円	6か月～10年
カードローン	・生活に必要な一切の資金	極度額 300万円以内	1年更新

※JA ローンを重複してご利用されている場合や、お客様の年収等によって、貸出金額が異なります。

※審査の結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

※詳しくはJAの支店窓口または担当者にご相談ください。

手数料一覧（消費税込み）

（令和4年4月1日現在）

1. JAキャッシュカードがご利用可能なATMの利用時間ならびに利用手数料

ご利用 ATM	取引 内容	平 日			土 曜			日曜・祝日
		8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00	8:00～9:00	9:00～14:00	14:00～21:00	
JAバンク	入出金 記帳	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
JFマリンバンク	出 金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
三菱UFJ銀行	出 金	110円	無 料	110円	110円	110円	110円	110円
ゆうちょ銀行 (※4)	入出金	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円
セブン銀行 (※4)	入出金	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円
ローソンATM (※1・※3・※4)	入出金	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円
イーネット (※2・※3・※4)	入出金	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円
その他 (MICS提携)	出 金	220円	110円	220円	220円	220円	220円	220円

※1 ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。

詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2 イーネットは、ファミリーマート等に設置されています。

※3 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「ローソン銀行ATMマーク」「イーネットATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※4 JAバンク千葉優遇プログラム（JAマイステージ）による入金手数料無料化対象の提携ATMとなります

※ ご利用の金融機関によって手数料が異なる場合がございます。

1. 為替関係手数料（1件当り）

（消費税込み）

利用区分				当JA自店舗宛	当JA内本・支店宛	県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
振込 手数料	窓 口	電信扱	3万円未満	220円	220円	220円	220円	660円
			3万円以上	220円	220円	440円	440円	880円
		文書扱	3万円未満	—	—	220円	220円	440円
			3万円以上	—	—	440円	440円	660円
	A T M	キャッシュ カード扱 ※	3万円未満	無 料	無 料	110円	110円	220円
			3万円以上	無 料	無 料	220円	220円	440円
送 金 手 数 料		普通扱(送金小切手)			無 料	440円	660円	
手 代 金 取 立 料	至急扱(個別取立)				無 料	880円		
	普通扱(個別取立)				無 料	660円		
	(手形、小切手)			東京交換は220円・県外金券770円・期日管理するもの770円				
諸 手 数 料	送金・振込の組戻料					660円		
	不渡手形返却料					660円		
	取立手形組戻料					660円		

※他金融機関(MICS提携金融機関) キャッシュカードにて当JAのATMを利用してお振込される場合、別途ATM利用手数料が必要となります。

2. (1) ネットバンク

・振込手数料 (1件当り)

利用区分		当JA自店舗宛	当JA内本・支店宛	県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
ネットバンク	3万円未満	無 料	無 料	110円	110円	165円
	3万円以上	無 料	無 料	220円	220円	330円

・月額手数料 (1ヶ月)

ネットバンク 利用手数料	無 料
--------------	-----

(2) 法人ネットバンク

・振込手数料 (1件当り)

振込・振替

利用区分		当JA自店舗宛	当JA内本・支店宛	県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
法人ネットバンク・ 振込・振替	3万円未満	無 料	無 料	110円	110円	165円
	3万円以上	無 料	無 料	220円	220円	330円

総合振込

利用区分		当JA自店舗宛	当JA内本・支店宛	県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
法人ネットバンク・ 総合振込	3万円未満	無 料	無 料	110円	110円	165円
	3万円以上	無 料	無 料	220円	220円	330円

・月額利用料 (1ヶ月)

基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
基本サービス+データ転送サービス	2,200円

3. 両替手数料

両替枚数	手数料
100枚以下	無 料
101～500枚	330円
501～1,000枚	550円
1,001枚以上	1,000枚単位で 550円を加算

4. 硬貨入金手数料

入金枚数	手数料
100枚以下	無 料
101～500枚	330円
501～1,000枚	550円
1,001枚以上	1,000枚単位で 550円を加算

5. 各種発行・再発行手数料

項 目	手数料
自己宛小切手発行手数料	1枚 無料
残高証明書発行(貯金・貸付)手数料	1通 550円
取引明細発行手数料(コムコピー)	1枚 22円
融資証明書発行手数料	1通 550円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)550円
ローンカード再発行手数料	1枚 550円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚 1,100円
JAカード(一体型)再発行手数料	1枚 1,100円
キャッシュカード暗証番号照会	1件 550円

※災害等により消失した通帳、証書、カードの再発行は無料

6. 融資関係事務手数料

項 目		手数料
住 宅 資 金 関 係	住宅資金	33,000円
	賃借住宅手数料	
	繰上償還	返済額(万単位)×0.55% 最低5,500～上限55,000円
	条件変更	11,000円
証書貸付・当座貸越		1,100円
手形貸付		550円
抵当権抹消手数料(注1)		1,100円
農業近代化資金		2,200円

(注1) 事前通知制度を利用して抹消した場合

7. 手形・小切手帳等代金

項 目	内 容	金 額
小 切 手 帳	1冊(50枚綴り)	550円
約 束 手 形 帳	1冊(25枚綴り)	550円
為 替 手 形 帳	1冊(25枚綴り)	550円
マル専約束手形	手形用紙1枚	550円
	(取扱手数料1契約)	(3,300円)
国債窓販口座管理手数料	1口座につき	無 料

(共済事業)

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障を提供しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、「生命・建物・自動車」などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

(販売事業)

農家の方々が生産した米・野菜・畜産物など農畜産物を集荷し、これらを JA が各地の市場やスーパーなどへ出荷し、サツマイモについてはマレーシアなど国外にも輸出しています。また、一部の農畜産物を除いては、お客様に直接お求めいただくことができます。

(購買事業)

組合員・地域の皆さまに安全・良質な商品を提供しています。農業生産に必要な肥料・農薬をはじめ、生活に必要なものなど様々な商品を取り揃えております。

◇給油所

4つの給油所が、皆さまをお待ちしております。お気軽にお立ち寄りください。

◇農機センター

農業機械のご注文、修理等をお待ちしております。

◇葬祭

生花・盛籠・慶弔用花環・各種引き出物など葬祭に関するご注文・ご相談をお受けいたします。

(営農・生活相談事業)

組合員の営農・生活相談はもとより、法務・税務相談や健康相談などの総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

(その他事業)

◇利用事業

カントリーエレベーターやライスセンター、野菜集荷場など組合員の事業又は生活に必要な共同利用施設を組合員に利用していただくために設置しています。

(2) JAバンク・セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンク・ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で、4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年12月31日)	令和3年度 (令和3年12月31日)	科 目	令和2年度 (令和2年12月31日)	令和3年度 (令和3年12月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	144,402,911	147,989,173	1. 信用事業負債	148,106,935	150,341,176
(1) 現金	1,090,708	827,815	(1) 貯金	147,496,591	149,961,168
(2) 預金	126,301,846	129,597,604	(2) 借入金	34,208	29,061
系統預金	126,246,076	129,548,298	(3) その他の信用事業負債	576,135	350,947
系統外預金	55,770	49,306	未払費用	13,761	8,246
(3) 貸出金	16,492,890	17,060,384	その他の負債	562,374	342,701
(4) その他の信用事業資産	541,549	519,653	2. 共済事業負債	658,252	608,960
未収収益	523,049	498,450	(1) 共済資金	399,058	351,590
その他の資産	18,499	21,202	(2) 未経過共済付加収入	256,811	255,030
(5) 貸倒引当金	△ 24,083	△ 16,285	(3) その他の共済事業負債	2,381	2,339
2. 共済事業資産	333	260	3. 経済事業負債	656,725	736,330
(1) その他の共済事業資産	333	260	(1) 経済事業未払金	565,749	637,321
3. 経済事業資産	3,717,698	3,062,004	(2) 経済受託債務	43,044	50,396
(1) 経済事業未収金	811,195	859,091	(3) その他の経済事業負債	47,931	48,612
(2) 経済受託債権	11,628	15,650	4. 雑負債	626,715	773,860
(3) 棚卸資産	2,867,427	2,159,996	(1) 未払法人税等	30,918	59,776
購買品	284,614	328,644	(2) 資産除去債務	13,049	12,776
販売品	2,582,409	1,831,075	(3) その他の負債	582,747	701,307
その他棚卸資産	402	276	5. 諸引当金	1,429,685	1,346,508
(4) その他の経済事業資産	38,125	37,054	(1) 賞与引当金	47,391	46,283
(5) 貸倒引当金	△ 10,678	△ 9,787	(2) 退職給付引当金	1,097,220	1,043,969
4. 雑資産	449,127	321,230	(3) 役員退職慰労引当金	14,672	19,510
(1) 長期前払費用	282,602	257,482	(4) 特例業務負担金引当金	270,401	236,745
(2) その他の雑資産	166,526	63,749	6. 再評価に係る繰延税金負債	682,997	672,404
(3) 貸倒引当金	△ 1	△ 1	負債の部 合計	152,161,310	154,479,241
5. 固定資産	5,512,904	5,294,345	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	5,500,374	5,278,500	1. 組合員資本	8,399,497	8,710,272
建物	5,832,720	5,831,177	(1) 出資金	2,623,617	2,575,047
機械装置	1,439,728	1,434,099	(2) 利益剰余金	5,801,143	6,149,564
土地	3,300,023	3,250,811	①利益準備金	3,488,113	3,688,113
その他の有形固定資産	1,038,482	1,030,940	②その他利益剰余金	2,313,030	2,461,450
減価償却累計額	△ 6,110,580	△ 6,268,528	残留農薬事故対策積立金	155,000	200,000
(2) 無形固定資産	12,529	15,844	経営基盤安定化積立金	440,000	500,000
その他の無形固定資産	12,529	15,844	施設整備積立金	244,988	650,000
6. 外部出資	7,954,410	7,954,410	情報施設積立金	-	50,000
(1) 外部出資	7,954,410	7,954,410	当期末処分剰余金	1,473,042	1,061,450
系統出資	7,731,830	7,731,830	(うち当期剰余金)	(242,633)	(346,041)
系統外出資	222,580	222,580	(3) 処分未済持分	△ 25,263	△ 14,339
7. 繰延税金資産	143,875	160,234	2. 評価・換算差額等	1,620,452	1,592,145
			(1) 土地再評価差額金	1,620,452	1,592,145
資産の部 合計	162,181,260	164,781,658	純資産の部 合計	10,019,950	10,302,417
			負債及び純資産の部合計	162,181,260	164,781,658

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日	令和3年度 自 令和3年 1月 1日 至 令和3年12月31日	科 目	令和2年度 自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日	令和3年度 自 令和3年 1月 1日 至 令和3年12月31日
1. 事業総利益	2,678,864	2,632,854	(11) 利用事業収益	298,834	327,392
事業収益	14,184,193	16,173,380	(12) 利用事業費用	146,251	165,407
事業費用	11,505,328	13,540,526	利用事業総利益	152,583	161,985
(1) 信用事業収益	859,943	882,273	(13) 宅地等供給事業収益	317	347
資金運用収益	811,546	829,166	(14) 宅地等供給事業費用	539	422
(うち預金利息)	(574,437)	(538,131)	宅地等供給事業総損失	222	74
(うち貸出金利息)	(211,115)	(212,581)	(15) 農地利用集積円滑化事業収益	56,783	41,898
(うちその他受入利息)	(25,993)	(78,453)	(16) 農地利用集積円滑化事業費用	56,783	41,898
役務取引等収益	42,708	46,538	農地利用集積円滑化事業総利益	-	-
その他経常収益	5,688	6,568	(17) その他事業収益	13,134	13,300
(2) 信用事業費用	228,795	227,280	(18) その他事業費用	7,193	7,149
資金調達費用	19,302	9,932	その他事業総利益	5,940	6,150
(うち貯金利息)	(17,413)	(7,446)	(19) 指導事業収入	25,260	13,327
(うち給付補填備金繰入)	(277)	(175)	(20) 指導事業支出	57,126	49,077
(うち借入金利息)	(228)	(228)	指導事業収支差額	△ 31,866	△ 35,750
(うちその他支払利息)	(1,383)	(2,081)	2. 事業管理費	2,427,773	2,358,519
役務取引等費用	16,683	16,719	(1) 人件費	1,868,204	1,803,502
その他経常費用	192,808	200,628	(2) 業務費	74,233	65,185
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 15,987)	(△ 7,797)	(3) 諸税負担金	114,579	122,496
信用事業総利益	631,147	654,993	(4) 施設費	366,576	354,722
(3) 共済事業収益	826,265	790,048	(5) その他事業管理費	4,181	12,612
共済付加収入	774,188	732,878	事業利益	251,090	274,334
その他の収益	52,077	57,170	3. 事業外収益	157,224	196,021
(4) 共済事業費用	53,851	47,536	(1) 受取雑利息	4,290	4,301
共済推進費	24,708	22,166	(2) 受取出資配当金	111,792	115,289
共済保全費	9,505	9,761	(3) 賃貸料	20,470	21,515
その他の費用	19,637	15,608	(4) 償却債権取立益	2,717	1,670
共済事業総利益	772,413	742,512	(5) 雑収入	17,953	53,244
(5) 購買事業収益	6,434,116	6,242,173	(6) 貸倒引当金戻入益	-	0
購買品供給高	6,350,337	6,164,706	4. 事業外費用	25,467	21,721
修理サービス料	35,481	29,683	(1) 支払雑利息	2,495	2,510
その他の収益	48,298	47,783	(2) 寄付金	59	54
(6) 購買事業費用	5,883,249	5,774,542	(3) 雑損失	22,913	19,157
購買品供給原価	5,616,070	5,475,925	経常利益	382,847	448,634
購買品供給費	151,930	169,065	5. 特別利益	251,454	9,656
修理サービス費	1,752	1,563	(1) 一般補助金	251,454	180
その他の費用	113,496	127,988	(2) 固定資産受贈益	-	9,476
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,823)	(△ 900)	6. 特別損失	330,957	55,881
購買事業総利益	550,866	467,630	(1) 固定資産処分損	7,014	9,983
(7) 販売事業収益	5,772,199	7,961,522	(2) 固定資産圧縮損	251,454	180
販売品販売高	5,449,158	7,676,781	(3) 減損損失	72,488	45,718
販売手数料	143,368	124,330	税引前当期利益	303,344	402,409
その他の収益	179,673	160,410	法人税、住民税及び事業税	53,745	83,318
(8) 販売事業費用	5,174,520	7,326,361	法人税等調整額	6,965	△ 26,951
販売品販売原価	4,912,323	7,062,074	法人税等合計	60,711	56,367
販売費	15,140	16,016	当期剰余金	242,633	346,041
その他の費用	247,055	248,270	当期首繰越剰余金	181,823	687,102
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 464)	-	合併に伴う繰越剰余金増加額	622,028	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(9)	施設整備積立金取崩額	378,011	-
販売事業総利益	597,679	635,161	土地再評価差額金取崩額	48,545	28,307
(9) 保管事業収益	321	245	当期未処分剰余金	1,473,042	1,061,450
(10) 保管事業費用	-	-			
保管事業総利益	321	245			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日	令和3年度 自 令和3年 1月 1日 至 令和3年12月31日	科 目	令和2年度 自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日	令和3年度 自 令和3年 1月 1日 至 令和3年12月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	303,344	402,409	その他の資産の純増 (△) 減	△ 83,275	26,116
減価償却費	224,879	208,074	その他の負債の純増減 (△)	△ 88,629	△ 39,236
減損損失	72,488	45,718	未払消費税等の純増減 (△)	—	260,150
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 20,446	△ 8,688	信用事業資金運用による収入	656,199	854,281
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,040	△ 1,108	信用事業資金調達による支出	△ 22,247	△ 15,520
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 120,283	△ 53,251	共済貸付金利息による収入	—	—
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 56,611	△ 28,818	共済借入金利息による支出	—	—
信用事業資金運用収益	△ 811,546	△ 829,166	小 計	△ 1,930,626	△ 4,186,663
信用事業資金調達費用	19,302	9,932	雑利息及び出資配当金の受取額	116,083	119,591
共済貸付金利息	—	—	雑利息の支払額	△ 2,495	△ 2,510
共済借入金利息	—	—	法人税等の支払額	△ 27,687	△ 54,460
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 116,080	△ 119,590	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,844,726	△ 4,124,043
支払雑利息	1,809	1,818			
有価証券関係損益 (△は益)	—	—	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益 (△は益)	7,014	9,983	有価証券の取得による支出	—	—
外部出資関係損益	4,000	—	有価証券の売却等による収入	—	—
資産除去債務関連費用 (△は益)	29	25	固定資産の取得による支出	△ 662,946	△ 45,397
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の売却による収入	10,000	—
貸出金の純増 (△) 減	△ 833,670	△ 567,494	補助金の受入れによる収入	251,454	180
預金の純増 (△) 減	464,397	△ 7,266,000	外部出資による支出	—	—
貯金の純増減 (△)	△ 459,609	2,464,576	外部出資の売却等による収入	—	—
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 415,147	△ 5,147	資産除去債務履行による支出	△ 462	△ 298
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	16,081	△ 2,703	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 401,954	△ 45,516
その他の信用事業負債の純増減 (△)	39,737	△ 220,116			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—	出資の増額による収入	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—	出資の払戻しによる支出	△ 36,918	△ 48,570
共済資金の純増減 (△)	△ 134,785	△ 47,467	持分の取得による支出	△ 26,575	△ 19,310
未経過共済付加収入の純増減 (△)	1,304	△ 1,781	持分の譲渡による収入	11,435	30,234
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	4,720	72	出資配当金の支払額	△ 18,526	△ 25,928
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 1,559	△ 41	合併に伴う増減額	3,384,447	—
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			財務活動によるキャッシュ・フロー	3,313,863	△ 63,574
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	318,563	△ 47,895			
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 6,100	△ 4,022	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 891,048	707,430	5 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)	1,067,182	△ 4,233,134
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	11,065	71,572	6 現金及び現金同等物の期首残高	9,639,136	10,706,319
経済受託債務の純増減 (△)	6,881	7,351	7 現金及び現金同等物の期末残高	10,706,319	6,473,184
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	220	△ 68			
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 18,581	1,941			

4. 注記表

(令和2年度)	(令和3年度)
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）その他有価証券 時価のないもの：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・・移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品・・・・・・先入先出法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他棚卸資産・・・・個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 （2）無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、予想損失額を平均残存期間の貸倒実績を基礎とした過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しています。	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）その他有価証券 時価のないもの：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・・移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品・・・・・・先入先出法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他棚卸資産・・・・個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 （2）無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、予想損失額を平均残存期間の貸倒実績を基礎とした過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しています。

(令和2年度)	(令和3年度)
す。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、総務企画部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,417千円です。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する特例業務負担金の拠出に充てるため、将来負担見込額のうち翌事業年度以降の負担金が見込まれる額を計上しています。	す。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、総務企画部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,350千円です。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する特例業務負担金の拠出に充てるため、将来負担見込額のうち翌事業年度以降の負担金が見込まれる額を計上しています。

(令和 2 年度)	(令和 3 年度)
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示していま す。	5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、 金額千円未満の科目については「0」で表示していま す。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事 項 (追加情報) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に 関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度より適用し、事業別収益・事業別 費用の内部取引の処理方法に関する事項を記載してお ります。 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間 取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の 収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて 表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用について は、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部 損益を除去した額を記載しています。 II 表示方法の変更に関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会 計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度か ら適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載し ています。 III 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 160,261 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において 将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額 を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りにについては、 令和 4 年 1 月に作成した令和 4 年度事業計画を基礎 として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期お よび金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環

(令和 2 年度)	(令和 3 年度)												
境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 45,718 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 1 月に作成した令和 4 年度事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 II 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,441,944 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table data-bbox="236 1861 699 1977"> <tr> <td>建物</td><td>1,446,974 千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>849,158 千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>145,811 千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金 3,000,000 千円を為替決済の担保に、信用	建物	1,446,974 千円	機械装置	849,158 千円	その他の有形固定資産	145,811 千円	境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 45,718 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 1 月に作成した令和 4 年度事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 IV 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,436,907 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table data-bbox="906 1861 1337 1977"> <tr> <td>建物</td><td>1,446,974 千円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>849,158 千円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>140,774 千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 定期預金 3,000,000 千円を為替決済の担保に、信用	建物	1,446,974 千円	機械装置	849,158 千円	その他の有形固定資産	140,774 千円
建物	1,446,974 千円												
機械装置	849,158 千円												
その他の有形固定資産	145,811 千円												
建物	1,446,974 千円												
機械装置	849,158 千円												
その他の有形固定資産	140,774 千円												

(令和 2 年度)	(令和 3 年度)
差入保証金の 100 千円を香取市水道事業収納取扱に係る担保に、信用差入保証金の 10 千円を香取市下水道事業収納取扱に係る担保に、信用差入保証金の 10 千円を成田市下水道事業収納取扱に係る担保にそれぞれ供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 132,740 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 — 千円 4. 信用事業を行う組合に要求される注記 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は 90,871 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はあります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。 延滞債権額の合計額は 90,871 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の	差入保証金の 100 千円を香取市水道事業収納取扱に係る担保に、信用差入保証金の 10 千円を香取市下水道事業収納取扱に係る担保に、信用差入保証金の 10 千円を成田市下水道事業収納取扱に係る担保にそれぞれ供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 123,802 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 — 千円 4. 信用事業を行う組合に要求される注記 (1) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は 87,031 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はあります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。 延滞債権額の合計額は 87,031 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 (2) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の

(令和 2 年度)	(令和 3 年度)
一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成 11 年 12 月 31 日 	

(令和2年度)				(令和3年度)			
香取市府馬消防庫敷地	遊休	土地	業務外固定資産	香取市府馬消防庫敷地	遊休	土地	業務外固定資産
香取市大倉倉庫の事務所	遊休	建物	業務外固定資産	香取市旧香西支所事務所及び倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産
香取市香取倉庫の事務所	遊休	土地及び建物	業務外固定資産				
香取市扇島倉庫の事務所	遊休	土地及び建物	業務外固定資産				
香取市旧香西支所事務所及び倉庫	賃貸	土地及び建物	業務外固定資産				

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記(1)の資産のうち用途が遊休の資産については、遊休資産として認識し、用途が賃貸の資産については、業務外固定資産として認識し、回収可能価額で評価後、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

神里給油所については、平成26年4月にセルフスタンドとしてリニューアル致しましたが、当初の収支計画から乖離し継続して事業利益が赤字であり、業績の回復に要する期間が不確定なことから、当該施設の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

多古給油所については、土地の時価が著しく下落しており、割引前キャッシュ・フローの価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損損失額	固定資産の種類ごとの減損損失額	
		土地	建物
神里給油所	310	310	—
多古給油所	34,334	27,631	6,702
成田市前林雑地	3	3	—
成田市旧虹のホル下総駐車場敷地	59	59	—
成田市小御門精米所敷地	45	45	—
香取市豊浦事務所周辺敷地	22	22	—
香取市府馬消防庫敷地	3	3	—
香取市大倉倉庫の事務所	0	—	0
香取市香取倉庫の事務所	4,364	4,364	0
香取市扇島倉庫の事務所	3,765	2,330	1,435
香取市旧香西支所事務所及び倉庫	29,578	28,007	1,570
計	72,488	62,780	9,708

(2) 減損損失の認識に至った経緯

上記(1)の資産のうち用途が遊休の資産については、早期処分対象であること、用途が賃貸の資産については、使用価値が帳簿価額まで達しないため、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

神里給油所については、平成26年4月にセルフスタンドとしてリニューアル致しましたが、当初の収支計画から乖離し継続して事業利益が赤字であり、業績の回復に要する期間が不確定なことから、当該施設の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

多古給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損損失額	固定資産の種類ごとの減損損失額	
		土地	建物
神里給油所	289	—	289
多古給油所	4,381	3,960	421
成田市旧小御門支所	40,029	37,189	2,840
成田市小御門精米所敷地	198	198	—
成田市前林雑地	1	1	—
香取市豊浦事務所周辺敷地	42	42	—
香取市府馬消防庫敷地	7	7	—
香取市旧香西支所事務所及び倉庫	766	766	—
計	45,718	42,167	3,550

(令和2年度)	(令和3年度)
(4) 回収可能価額の算定方法 ①神里給油所の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を調整した価額で算定しています。 ②多古給油所の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を調整した価額で算定しています。 ③その他の遊休・賃貸資産の回収可能価額についても、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を調整した価額で算定しています。 2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 IV 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当 JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体及び金融機関などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等への預け入れによる運用を行っています。 (2) 金融商品と内容及びそのリスク 当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、主に農業者への支援を目的とした農林中央金庫からの転貸資金です。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部	(4) 回収可能価額の算定方法 ①神里給油所の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を調整した価額で算定しています。 ②多古給油所の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は地積規模の大きな宅地の評価をした価額で算定しています。 ③その他の遊休・賃貸資産の回収可能価額についても、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を調整した価額で算定しています。また、1,000 m²以上の宅地は地積規模の大きな宅地の評価を行っています。 2. 特別利益に関する注記 特別利益の固定資産受贈益は、物損事故の弁償として同等性能の設備を無償譲渡されたものです。 VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当 JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体及び金融機関などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等への預け入れによる運用を行っています。 (2) 金融商品と内容及びそのリスク 当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、主に農業者への支援を目的とした農林中央金庫からの転貸資金です。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部

(令和2年度)	(令和3年度)
審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が38,031千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実	審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が37,966千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実

(令和2年度)	(令和3年度)																																																																
行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																
2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>126,301,846</td><td>126,304,384</td><td>2,537</td></tr><tr><td>貸出金 (*1)</td><td>16,498,485</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金 (*2)</td><td>△ 24,084</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>16,474,401</td><td>16,779,481</td><td>305,080</td></tr><tr><td>資産計</td><td>142,776,248</td><td>143,083,866</td><td>307,618</td></tr><tr><td>貯金</td><td>147,496,591</td><td>147,506,891</td><td>10,300</td></tr><tr><td>負債計</td><td>147,496,591</td><td>147,506,891</td><td>10,300</td></tr></table> (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 5,595 千円を含めています。 (*2) 貸出金及び職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	126,301,846	126,304,384	2,537	貸出金 (*1)	16,498,485			貸倒引当金 (*2)	△ 24,084			貸倒引当金控除後	16,474,401	16,779,481	305,080	資産計	142,776,248	143,083,866	307,618	貯金	147,496,591	147,506,891	10,300	負債計	147,496,591	147,506,891	10,300	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>129,597,604</td><td>129,598,960</td><td>1,355</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>17,060,384</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金 (*)</td><td>△16,285</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>17,044,099</td><td>17,345,565</td><td>301,466</td></tr><tr><td>資産計</td><td>146,641,704</td><td>146,944,525</td><td>302,821</td></tr><tr><td>貯金</td><td>149,961,168</td><td>149,965,519</td><td>4,351</td></tr><tr><td>負債計</td><td>149,961,168</td><td>149,965,519</td><td>4,351</td></tr></table> (*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	129,597,604	129,598,960	1,355	貸出金	17,060,384			貸倒引当金 (*)	△16,285			貸倒引当金控除後	17,044,099	17,345,565	301,466	資産計	146,641,704	146,944,525	302,821	貯金	149,961,168	149,965,519	4,351	負債計	149,961,168	149,965,519	4,351
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																														
預 金	126,301,846	126,304,384	2,537																																																														
貸出金 (*1)	16,498,485																																																																
貸倒引当金 (*2)	△ 24,084																																																																
貸倒引当金控除後	16,474,401	16,779,481	305,080																																																														
資産計	142,776,248	143,083,866	307,618																																																														
貯金	147,496,591	147,506,891	10,300																																																														
負債計	147,496,591	147,506,891	10,300																																																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																														
預 金	129,597,604	129,598,960	1,355																																																														
貸出金	17,060,384																																																																
貸倒引当金 (*)	△16,285																																																																
貸倒引当金控除後	17,044,099	17,345,565	301,466																																																														
資産計	146,641,704	146,944,525	302,821																																																														
貯金	149,961,168	149,965,519	4,351																																																														
負債計	149,961,168	149,965,519	4,351																																																														

(令和2年度)	(令和3年度)												
区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <td></td><td>貸借対照表計上額</td></tr> <tr> <td>外部出資 (*)</td><td>7,954,410</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>7,954,410</td></tr> </table> (*) 当JAが保有する外部出資は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。		貸借対照表計上額	外部出資 (*)	7,954,410	合 計	7,954,410	区分ごとに、リスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <td></td><td>貸借対照表計上額</td></tr> <tr> <td>外部出資 (*)</td><td>7,954,410</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>7,954,410</td></tr> </table> (*) 当JAが保有する外部出資は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。		貸借対照表計上額	外部出資 (*)	7,954,410	合 計	7,954,410
	貸借対照表計上額												
外部出資 (*)	7,954,410												
合 計	7,954,410												
	貸借対照表計上額												
外部出資 (*)	7,954,410												
合 計	7,954,410												

(令和2年度)		(令和3年度)	
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	849,510 千円	期首における年金資産	1,108,578 千円
合併による増加額	294,297 千円	期待運用収益	9,895 千円
期待運用収益	10,327 千円	数理計算上の差異の発生額	△698 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,124 千円	特定退職金共済制度への拠出金	72,460 千円
特定退職金共済制度への拠出金	77,349 千円	確定給付企業年金制度への拠出金	19,401 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	26,001 千円	退職給付の支払額	△88,551 千円
退職給付の支払額	△147,784 千円	期末における年金資産	1,121,085 千円
期末における年金資産	1,108,578 千円		
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,176,311 千円	退職給付債務	2,171,964 千円
特定退職金共済制度	△625,188 千円	特定退職金共済制度	△645,889 千円
確定給付企業年金制度	△483,389 千円	確定給付企業年金制度	△475,195 千円
未積立退職給付債務	1,067,733 千円	未積立退職給付債務	1,050,878 千円
未認識数理計算上の差異	29,486 千円	未認識数理計算上の差異	84,161 千円
貸借対照表計上額純額	1,097,220 千円	未認識過去勤務費用	△91,071 千円
退職給付引当金	1,097,220 千円	貸借対照表計上額純額	1,043,969 千円
		退職給付引当金	1,043,969 千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	117,636 千円	勤務費用	111,096 千円
期待運用収益	△10,327 千円	利息費用	－千円
合計	107,308 千円	期待運用収益	△9,895 千円
		数理計算上の差異の費用処理額	△5,897 千円
		過去勤務費用の費用処理額	16,071 千円
		小計	111,374 千円
(注) なお、特定退職金共済制度への拠出金 77,349 千円は「厚生費」で処理しています。		特定退職金共済制度への拠出額 (注)	△72,460 千円
		合計	38,914 千円
		(注) なお、特定退職金共済制度への拠出金 72,460 千円は「厚生費」で処理しています。	
(6) 年金資産の主な内訳		(6) 年金資産の主な内訳	
イ) 特定退職金共済制度		イ) 特定退職金共済制度	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	64%	債券	65%
年金保険投資	25%	年金保険投資	27%
現金及び預金	5%	現金及び預金	2%
その他	6%	その他	6%
合計	100%	合計	100%

(令和 2 年度)	(令和 3 年度)																																																				
ロ) 確定給付企業年金制度 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.9%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金引当金から 24,035 千円を拠出しています。 なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、294,959 千円となっています。	一般勘定	100%	合計	100%	割引率	0.0%	長期期待運用収益率	0.9%	ロ) 確定給付企業年金制度 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.8%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金引当金から 23,097 千円を拠出しています。 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、266,634 千円となっています。	一般勘定	100%	合計	100%	割引率	0.0%	長期期待運用収益率	0.8%																																				
一般勘定	100%																																																				
合計	100%																																																				
割引率	0.0%																																																				
長期期待運用収益率	0.9%																																																				
一般勘定	100%																																																				
合計	100%																																																				
割引率	0.0%																																																				
長期期待運用収益率	0.8%																																																				
VII 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>298,773 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>12,904 千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>2,085 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労金引当金</td><td>3,995 千円</td></tr> <tr> <td>債権償却否認額</td><td>3,926 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>3,553 千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>73,630 千円</td></tr> <tr> <td>減価償却超過認容額</td><td>22,919 千円</td></tr> <tr> <td>土地評価損</td><td>10,589 千円</td></tr> <tr> <td>事業税</td><td>2,997 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>20,737 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>456,111 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△312,200 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	298,773 千円	賞与引当金	12,904 千円	未払費用	2,085 千円	役員退職慰労金引当金	3,995 千円	債権償却否認額	3,926 千円	資産除去債務	3,553 千円	特例業務負担金引当金	73,630 千円	減価償却超過認容額	22,919 千円	土地評価損	10,589 千円	事業税	2,997 千円	その他	20,737 千円	繰延税金資産小計	456,111 千円	評価性引当額	△312,200 千円	VIII 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>284,272 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>12,602 千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>2,036 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労金引当金</td><td>5,312 千円</td></tr> <tr> <td>債権償却否認額</td><td>2,818 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>3,479 千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>64,465 千円</td></tr> <tr> <td>減価償却超過認容額</td><td>21,963 千円</td></tr> <tr> <td>土地評価損</td><td>11,479 千円</td></tr> <tr> <td>事業税</td><td>4,821 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>13,550 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>426,802 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△266,541 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	284,272 千円	賞与引当金	12,602 千円	未払費用	2,036 千円	役員退職慰労金引当金	5,312 千円	債権償却否認額	2,818 千円	資産除去債務	3,479 千円	特例業務負担金引当金	64,465 千円	減価償却超過認容額	21,963 千円	土地評価損	11,479 千円	事業税	4,821 千円	その他	13,550 千円	繰延税金資産小計	426,802 千円	評価性引当額	△266,541 千円
退職給付引当金	298,773 千円																																																				
賞与引当金	12,904 千円																																																				
未払費用	2,085 千円																																																				
役員退職慰労金引当金	3,995 千円																																																				
債権償却否認額	3,926 千円																																																				
資産除去債務	3,553 千円																																																				
特例業務負担金引当金	73,630 千円																																																				
減価償却超過認容額	22,919 千円																																																				
土地評価損	10,589 千円																																																				
事業税	2,997 千円																																																				
その他	20,737 千円																																																				
繰延税金資産小計	456,111 千円																																																				
評価性引当額	△312,200 千円																																																				
退職給付引当金	284,272 千円																																																				
賞与引当金	12,602 千円																																																				
未払費用	2,036 千円																																																				
役員退職慰労金引当金	5,312 千円																																																				
債権償却否認額	2,818 千円																																																				
資産除去債務	3,479 千円																																																				
特例業務負担金引当金	64,465 千円																																																				
減価償却超過認容額	21,963 千円																																																				
土地評価損	11,479 千円																																																				
事業税	4,821 千円																																																				
その他	13,550 千円																																																				
繰延税金資産小計	426,802 千円																																																				
評価性引当額	△266,541 千円																																																				

(令和2年度)		(令和3年度)	
繰延税金資産合計 (A)	143,911 千円	繰延税金資産合計 (A)	160,261 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産 (資産除去債務対応)	△36 千円	固定資産 (資産除去債務対応)	△27 千円
繰延税金負債合計 (B)	△36 千円	繰延税金負債合計 (B)	△27 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	143,875 千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	160,234 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.23%	法定実効税率	27.23%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.20%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.90%
住民税均等割等	△5.02%	住民税均等割等	1.31%
評価性引当額の増減	1.74%	評価性引当額の増減	△11.34%
その他	△4.98%	その他	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.16%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.01%
Ⅷ 合併に関する注記		Ⅷ 合併に関する注記	
当事業年度において、被合併組合の対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。		当事業年度において、被合併組合の対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。	
(1) 被合併組合の名称	佐原農業協同組合、多古町農業協同組合	(1) 被合併組合の名称	佐原農業協同組合、多古町農業協同組合
(2) 合併の目的	自己改革の実現に向けた事業実施体制の構築	(2) 合併の目的	自己改革の実現に向けた事業実施体制の構築
(3) 合併日	令和2年1月1日	(3) 合併日	令和2年1月1日
(4) 合併存続組合の名称	かとり農業協同組合	(4) 合併存続組合の名称	かとり農業協同組合
(5) 合併比率及び算定方法	1対1の対等合併	(5) 合併比率及び算定方法	1対1の対等合併
(6) 出資1口当たりの金額	1,000 円	(6) 出資1口当たりの金額	1,000 円
(7) 被合併組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳		(7) 被合併組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳	
資産	52,254,464 千円 (うち預金 39,720,167 千円、貸出金 5,620,153 千円、 経済事業未収金 340,567 千円、棚卸資産 966,200 千円)	資産	52,254,464 千円 (うち預金 39,720,167 千円、貸出金 5,620,153 千円、 経済事業未収金 340,567 千円、棚卸資産 966,200 千円)
負債	49,296,249 千円 (うち貯金 47,402,980 千円)	負債	49,296,249 千円 (うち貯金 47,402,980 千円)
純資産	2,958,215 千円 (うち出資金 793,424 千円)	純資産	2,958,215 千円 (うち出資金 793,424 千円)
なお、これらについては帳簿価額で評価しています。		なお、これらについては帳簿価額で評価しています。	
また、会計処理方法は統一しています。		また、会計処理方法は統一しています。	
Ⅸ その他の注記		Ⅸ その他の注記	
1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
(1) 当該資産除去債務の概要		(1) 当該資産除去債務の概要	
当 JA の一部の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。		当 JA の一部の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法		(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～27年、割引率は1.0%～3.0%を採用しています。		資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～26年、割引率は1.0%～3.0%を採用しています。	

(令和2年度)	(令和3年度)																		
(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table><tr><td>期首残高</td><td>4,795 千円</td></tr><tr><td>合併による増加額</td><td>8,687 千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>29 千円</td></tr><tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△462 千円</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>13,049 千円</td></tr></table>	期首残高	4,795 千円	合併による増加額	8,687 千円	時の経過による調整額	29 千円	資産除去債務の履行による減少額	△462 千円	期末残高	13,049 千円	(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table><tr><td>期首残高</td><td>13,049 千円</td></tr><tr><td>時の経過による調整額</td><td>25 千円</td></tr><tr><td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△298 千円</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>12,776 千円</td></tr></table>	期首残高	13,049 千円	時の経過による調整額	25 千円	資産除去債務の履行による減少額	△298 千円	期末残高	12,776 千円
期首残高	4,795 千円																		
合併による増加額	8,687 千円																		
時の経過による調整額	29 千円																		
資産除去債務の履行による減少額	△462 千円																		
期末残高	13,049 千円																		
期首残高	13,049 千円																		
時の経過による調整額	25 千円																		
資産除去債務の履行による減少額	△298 千円																		
期末残高	12,776 千円																		
2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当 JA は、かんしょキュアリング貯蔵施設等の一部の事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	2. 借対照表に計上している以外の資産除去債務 当 JA は、かんしょキュアリング貯蔵施設等の一部の事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当 JA が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。																		
3. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>12,147</td><td>58,804</td><td>70,951</td></tr></table>		1 年以内	1 年超	合計	未経過リース料	12,147	58,804	70,951											
	1 年以内	1 年超	合計																
未経過リース料	12,147	58,804	70,951																
X キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>127,392,555 千円</td></tr><tr><td>定期性預金</td><td>△116,686,236 千円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>10,706,319 千円</td></tr></table>	現金及び預金勘定	127,392,555 千円	定期性預金	△116,686,236 千円	現金及び現金同等物	10,706,319 千円	X キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>130,425,420 千円</td></tr><tr><td>定期性預金</td><td>△123,952,236 千円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>6,473,184 千円</td></tr></table>	現金及び預金勘定	130,425,420 千円	定期性預金	△123,952,236 千円	現金及び現金同等物	6,473,184 千円						
現金及び預金勘定	127,392,555 千円																		
定期性預金	△116,686,236 千円																		
現金及び現金同等物	10,706,319 千円																		
現金及び預金勘定	130,425,420 千円																		
定期性預金	△123,952,236 千円																		
現金及び現金同等物	6,473,184 千円																		

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	1,473,042,039	1,061,450,929
2. 剰余金処分額	785,939,990	338,140,105
(1) 利益準備金	200,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	560,011,174	200,000,000
残留農業事故対策積立金	45,000,000	—
経営基盤安定化積立金	60,000,000	—
施設整備積立金	405,011,174	150,000,000
情報施設積立金	50,000,000	50,000,000
(3) 出資配当金	25,928,816	38,140,105
3. 次期繰越剰余金	687,102,049	723,310,824

(注) 1 出資配当の割合は次のとおりです。

令和2年度 年1% 令和3年度 年1.5%

2 任意積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は下記のとおりです。

3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 13,000 千円 令和3年度 18,000 千円

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和3年 12月31日現在)
積立 残留農業 事故対策 金	JA かとりから出荷された農産物が、残留農業やドリフト等の不可抗力により回収・破棄等が発生した場合、これら自己責任に起因しない理由により被害を受ける生産農家及び組織を支援することを目的とする	200,000	残留農業・ドリフト等による事故により発生した損害補填費用（自主回収及び回収廃棄された農産物損害費用等を含む）の支出を要したとき、相当額を取り崩す ただし、その他の制度により補填された場合、その額を控除して取り崩す	200,000
安定化 経営基盤 積立金	組合の資産に対するリスクや重大な臨時損失の発生に備え、組合経営基盤の安定を図る	500,000	組合の資産に対するリスクや重大な臨時損失の発生額を限度として取り崩す	500,000
施設 整備 積立金	①農業倉庫・集出荷場・選果施設等の取得または撤去改修時に多額の資金を要する場合に備える ②支店・事業所等の取得または撤去改修時に多額の資金を要する場合に備える	800,000	①農業倉庫・集出荷場・選果施設等の取得または撤去改修時に多額の資金を要したとき、相当額を取り崩す ②支店・事業所等の取得または撤去改修時に多額の資金を要したとき、相当額を取り崩す	650,000
情報 施設 積立金	組合員に対するサービス提供並びに事業の継続性と信頼性を確保するための新たな情報化投資及び各事業システム移行に係わる基盤の整備並びに整備後の事業システムとこれに係わるシステム基盤再構築に関する諸経費に備える	100,000	情報施設への投資または諸経費の支出に多額の資金を要したとき相当額を取り崩す	50,000

6. 部門別損益計算書

(令和2年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	14,287,176	859,943	826,265	10,867,638	1,711,596	21,732	
事業費用 ②	11,608,311	228,795	53,851	9,761,633	1,514,186	49,844	
事業総利益 (①-②) ③	2,678,864	631,147	772,413	1,106,005	197,410	△28,112	
事業管理費 ④	2,427,773	556,132	454,106	1,157,213	174,246	86,075	
(うち減価償却費 ⑤)	(224,879)	(23,013)	(7,626)	(175,982)	(17,506)	(751)	
(うち人件費 ⑤')	(1,868,204)	(485,740)	(407,399)	(761,196)	(133,625)	(80,241)	
※うち共通管理費 ⑥		72,415	63,190	236,598	25,126	6,272	(△403,602)
(うち減価償却費 ⑦)		(2,128)	(1,857)	(6,953)	(738)	(184)	(△11,861)
(うち人件費 ⑦')		(46,404)	(40,492)	(151,613)	(16,101)	(4,019)	(△258,631)
事業利益 (③-④) ⑧	251,090	75,014	318,307	△51,207	23,164	△114,187	
事業外収益 ⑨	157,224	27,885	22,602	92,223	12,058	2,454	
※うち共通分 ⑩		24,807	21,647	81,052	8,607	2,148	△138,263
事業外費用 ⑪	25,467	2,591	1,442	20,580	702	150	
※うち共通分 ⑫		1,081	944	3,534	375	93	△6,029
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	382,847	100,309	339,467	20,434	34,520	△111,884	
特別利益 ⑭	251,454	—	—	251,454	—	—	
※うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	330,957	7,499	6,543	277,198	39,066	649	
※うち共通分 ⑰		712	621	2,328	247	61	△3,971
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	303,344	92,810	332,923	△5,309	△4,545	△112,533	
営農指導事業分配賦額 ⑲		13,118	16,055	79,256	4,103	△112,533	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	303,344	79,691	316,867	△84,565	△8,648		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益 102,983 千円、事業費用 102,983 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業…(農業関連事業+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	17.94	15.66	58.62	6.23	1.55	100.00
営 農 指 導 事 業	11.66	14.27	70.43	3.65		100.00

(令和3年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	16,272,529	882,273	790,048	12,804,433	1,790,455	5,318	
事業費用 ②	13,639,675	227,280	47,536	11,685,501	1,642,112	37,245	
事業総利益 (①－②) ③	2,632,854	654,993	742,512	1,118,932	148,342	△31,926	
事業管理費 ④	2,358,519	514,376	445,194	1,160,257	178,496	60,194	
(うち減価償却費 ⑤)	(208,074)	(22,532)	(5,806)	(164,509)	(14,791)	(435)	
(うち人件費 ⑤´)	(1,803,502)	(447,893)	(403,251)	(773,003)	(123,561)	(55,792)	
※うち共通管理費 ⑥		66,462	57,731	217,216	30,341	4,296	(△376,048)
(うち減価償却費 ⑦)		(1,928)	(1,674)	(6,301)	(880)	(124)	(△10,909)
(うち人件費 ⑦´)		(41,404)	(35,965)	(135,321)	(18,901)	(2,676)	(△234,269)
事業利益(③－④) ⑧	274,334	140,617	297,317	△41,324	△30,154	△92,121	
事業外収益 ⑨	196,021	33,903	28,511	112,887	18,609	2,109	
※うち共通分 ⑩		31,789	27,613	103,896	14,512	2,055	△179,867
事業外費用 ⑪	21,721	1,231	1,369	15,513	3,224	382	
※うち共通分 ⑫		393	342	1,286	179	25	△2,228
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	448,634	173,289	324,459	56,049	△14,769	△90,394	
特別利益 ⑭	9,656	—	—	180	9,476	—	
※うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	
特別損失 ⑯	55,881	7,366	6,372	24,380	17,287	474	
※うち共通分 ⑰		7,119	6,183	23,267	3,249	460	△40,280
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	402,409	165,922	318,087	31,848	△22,580	△90,869	
営農指導事業分配賦額 ⑲		11,167	12,659	64,512	2,529	△90,869	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	402,409	154,755	305,427	△32,663	△25,109		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益 99,148 千円、事業費用 99,148 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業…(農業関連事業＋事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	17.67	15.35	57.77	8.07	1.14	100.00
営 農 指 導 事 業	12.29	13.93	71.00	2.78		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当 JA の令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4 年 4 月 27 日

かとり農業協同組合

代表理事組合長 武田 好 久

8. 会計監査法人の監査

令和 2 年度及び令和 3 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	9,507,930	9,877,233	9,310,068	14,287,176	16,272,529
信用事業収益	762,876	758,698	680,881	859,943	882,273
共済事業収益	595,191	592,523	564,029	826,265	790,048
農業関連事業収益	6,790,889	7,010,736	6,741,717	10,867,638	12,804,433
その他事業収益	1,358,971	1,515,276	1,323,440	1,733,328	1,795,773
経常利益	258,801	273,669	220,962	382,847	448,634
当期剰余金	188,557	219,437	△235,182	242,633	346,041
出資金 （出資口数）	1,898,596 (1,898,596)	1,882,133 (1,882,133)	1,867,111 (1,867,111)	2,623,617 (2,623,617)	2,575,047 (2,575,047)
純資産額	6,962,331	7,147,831	6,875,766	10,019,950	10,302,417
総資産額	105,415,267	108,706,481	110,983,288	162,181,260	164,781,658
貯金等残高	95,169,699	98,199,285	100,553,220	147,496,591	149,961,168
貸出金残高	8,773,004	9,702,191	10,039,066	16,492,890	17,060,384
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	18,856	18,694	18,526	25,928	38,140
出資配当額	18,856	18,694	18,526	25,928	38,140
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	214	206	206	286	289
単体自己資本比率	15.63	15.94	14.29	13.44	13.77

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	792,243	819,233	26,990
役員取引等収支	26,024	29,819	3,795
その他信用事業収支	△187,120	△194,060	△6,940
信用事業粗利益（信用事業粗利益率）	631,147(0.44)	654,993(0.45)	23,845(0.01)
事業粗利益（事業粗利益率）	3,077,918(1.91)	3,068,706 (1.87)	△9,212 (△0.04)
事業純益	650,144	710,186	60,042
実質事業純益	650,144	710,186	60,042
コア事業純益	650,144	710,186	60,042
コア事業純益(投資信託解約益を除く。)	650,144	710,186	60,042

- (注) 1. 信用事業粗利益率 (%)

$$= \text{信用事業総利益} / \text{信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$$

 2. 事業粗利益率 (%) =
$$\text{事業粗利益} / \text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高} \times 100$$

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、％)

項 目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	141,888,755	811,546	0.57	144,641,108	829,166	0.57
うち預金	125,651,831	600,430	0.48	127,870,828	616,585	0.48
うち貸出金	16,236,924	211,155	1.30	16,770,279	212,581	1.27
資金調達勘定	146,039,232	17,919	0.01	148,708,710	7,850	0.01
うち貯金・定期積金	145,728,169	17,691	0.01	148,676,744	7,621	0.01
うち借入金	311,063	228	0.07	31,965	228	0.71
総資金利ざや		—	0.23		—	0.26

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの貯金奨励金、および農林中金からの特別配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	199,659	△34,556
うち預金	147,310	△36,307
うち貸出金	52,349	1,751
支払利息	△1,021	△9,037
うち貯金・定期積金	△1,249	△9,265
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	228	228
差 引	200,680	△43,593

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの貯金奨励金、および農林中金からの特別配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 (単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	76,077,969 (52.20)	81,325,258 (54.70)	5,247,289
定期性貯金	69,557,894 (47.73)	67,260,126 (45.24)	△2,297,768
その他の貯金	92,306 (0.06)	90,888 (0.05)	△1,418
計	145,728,169 (100.00)	148,676,273 (100.00)	2,948,104
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	145,728,169 (100.00)	148,676,273 (100.00)	2,948,104

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高 (単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
定期貯金	66,955,811 (100.00)	65,316,428 (100.00)	△1,639,383
うち固定金利定期	66,950,051 (99.99)	65,310,668 (99.99)	△1,639,383
うち変動金利定期	5,760 (0.01)	5,760 (0.01)	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高 (単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付	302,604	315,793	13,189
証書貸付	14,382,799	14,930,570	547,771
当座貸越	229,669	206,917	△22,752
金融機関貸付	1,317,000	1,317,000	—
合 計	16,232,072	16,770,280	538,208

②貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出	7,361,772 (44.64)	7,195,155 (42.17)	△166,617
変動金利貸出	9,131,118 (55.36)	9,865,230 (57.83)	734,112
合 計	16,492,890 (100.00)	17,060,384 (100.00)	567,495

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	184,331	181,335	△2,996
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	455,152	380,266	△74,886
その他担保物	113,197	33,618	△79,579
小 計	752,680	595,219	△157,461
農業信用基金協会保証	10,404,221	10,810,121	405,900
その他保証	638,401	1,191,429	553,028
小 計	11,042,622	12,001,550	958,928
信用	4,697,586	4,463,616	△233,970
合 計	16,492,890	17,060,384	567,495

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
設備資金	14,717,251 (89.23)	15,262,213 (89.47)	544,962
運転資金	1,775,639 (10.77)	1,798,172 (10.53)	22,533
合 計	16,492,890 (100.00)	17,060,384 (100.00)	567,495

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農業	5,754,295 (34.89)	6,148,984 (36.04)	394,689
林業	—	—	—
水産業	15,403 (0.09)	14,166 (0.08)	△1,237
製造業	892,095 (5.41)	989,217 (5.80)	97,122
鉱業	8,497 (0.05)	78,705 (0.46)	70,208
建設・不動産業	865,561 (5.25)	910,717 (5.34)	45,156
電気・ガス・熱供給水道業	70,207 (0.43)	68,176 (0.40)	△2,031
運輸・通信業	417,608 (2.53)	473,416 (2.77)	55,808
金融・保険業	1,412,054 (8.56)	1,454,294 (8.52)	42,240
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,487,013 (9.02)	1,631,327 (9.56)	144,314
地方公共団体	3,182,874 (19.30)	2,811,568 (16.48)	△371,306
非営利法人	—	—	—
その他	2,387,283 (14.47)	2,479,815 (14.53)	△92,532
合 計	16,492,890 (100.00)	17,060,384 (100.00)	567,495

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農業	4,684,603	5,004,040	321,307
穀作	1,732,654	1,934,313	201,659
野菜・園芸	1,855,996	1,879,228	23,232
果樹・樹園農業	156,285	95,502	△60,783
工芸作物	1,221	1,872	651
養豚・肉牛・酪農	706,400	826,887	120,487
養鶏・養卵	16,027	15,580	△447
養蚕	—	—	—
その他農業	216,020	252,528	36,508
農業関連団体等	—	—	—
合 計	4,684,603	5,004,040	321,307

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	2,050,031	1,746,734	△303,297
農業制度資金	2,110,634	2,548,315	437,681
農業近代化資金	2,021,960	2,494,423	472,463
その他制度資金	88,674	53,892	△34,782
合 計	4,160,665	4,295,049	134,384

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	17,566	17,566	—
千葉県	16,642	11,495	5,147
合 計	34,208	29,061	5,147

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	90,871	87,031	△3,839
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	90,871	87,031	△3,839

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円、%)

債権区分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,652	32,323
危険債権	61,218	54,708
要管理債権	—	—
小計 (A)	90,871	87,031
保全額 (合計) (B)	90,871	87,031
担保・保証	76,474	78,120
引当	14,397	8,911
保全率 (B/A)	100.00	100.00
正常債権	16,424,130	16,995,076
合 計	16,515,002	17,082,108

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

年度	区 分	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和 2年度	一般貸倒引当金	9,085	11,221	—	10,621	9,686
	個別貸倒引当金	24,672	19,174	—	29,449	14,397
	合 計	33,758	30,396	—	40,071	24,083
令和 3年度	一般貸倒引当金	9,686	7,373	—	9,686	7,373
	個別貸倒引当金	14,397	8,911	—	14,397	8,911
	合 計	24,083	16,285	—	24,083	16,285

⑫貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	39,059	174,852	41,413	82,493
	金額	35,370,615	51,790,191	30,813,795	37,223,513
代金取立為替	件数	—	—	—	2
	金額	—	—	—	308
雑為替	件数	1,637	40	1,463	56
	金額	2,482,660	21,045	2,402,625	7,785
合 計	件数	40,696	174,892	42,876	82,551
	金額	37,853,275	51,811,237	33,216,421	37,231,607

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

該当する取引はありません。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	3,093,333	142,498,588	3,230,713	134,195,021
	定期生命共済	275,000	2,306,000	128,000	2,311,000
	養老生命共済	1,315,570	67,024,977	964,350	59,560,730
	うちこども共済	310,700	19,116,300	244,100	17,656,000
	医療共済	14,000	3,590,750	51,500	3,234,350
	がん共済	—	582,500	—	566,500
	定期医療共済	—	2,221,500	—	2,110,700
	介護共済	102,962	2,080,450	110,718	2,145,239
	年金共済	—	130,000	—	115,000
建物更生共済		33,760,660	254,497,614	22,197,180	256,224,496
合 計		38,561,526	474,932,381	26,682,461	460,463,038

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,625	51,662	552	48,375
がん共済	263	10,528	245	10,443
定期医療共済	—	3,606	—	3,440
合 計	1,888	65,796	797	62,258

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新規契約高	保有高	新規契約高	保有高
介護共済	127,338	3,637,232	133,082	3,646,314
生活障害共済 (一時金型)	42,000	302,000	397,000	649,000
生活障害共済 (定期年金型)	10,800	40,300	8,700	39,600
特定重度疾病共済	235,200	235,200	198,000	431,200

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	338,323	2,444,901	253,212	2,557,934
年金開始後	—	1,261,665	—	1,213,804
合 計	338,323	3,706,566	253,212	3,771,739

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	18,036,270	17,894	17,512,480	18,454
自動車共済		634,337		639,631
傷害共済	41,225,700	6,257	38,882,200	6,144
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	12,000	49	12,000	56
賠償責任共済		664		594
自賠責共済		84,840		76,181
合 計		744,043		741,064

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	806,541	114,722	833,405	120,350
農 薬	1,055,381	126,269	1,086,972	145,340
飼 料	863,005	21,623	792,116	15,822
農業機械	362,979	52,695	419,250	57,542
自 動 車	2,439	70	1,991	60
燃 料	1,054,349	162,671	1,151,299	122,624
そ の 他	1,585,046	180,217	1,282,097	155,645
合 計	5,729,745	658,270	5,567,131	617,696

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	—	—	—	—
麦・豆・雑穀	28,750	3,286	32,152	1,972
野菜・果実	7,003,895	124,149	5,976,230	105,933
花き・花木	152,833	2,755	187,892	3,373
肉豚・仔猪	1,250,682	13,024	1,237,829	12,870
肉 牛	38,983	77	52,920	88
鶏 卵	10,747	75	13,226	93
合 計	8,485,892	143,368	7,500,252	124,330

(3) 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	令和 2 年度		令和 3 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	3,427,839	407,192	4,060,623	402,949
野菜・果実	2,021,318	129,642	3,616,157	211,757
合 計	5,449,158	536,834	7,676,781	614,707

(4) 保管事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		令和 2 年度	項 目		令和 3 年度
収 益	保 管 料	321	収 益	保 管 料	245
	保管雑収入	—		保管雑収入	—
	計	321		計	245
費 用	保 管 雑 費	—	費 用	保 管 雑 費	—
	計	—		計	—
差 引		321	差 引		245

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度
収 益	カントリーエレベーター	36,330	29,335
	栗源ライスセンター	7,308	7,728
	多古ライスセンター	33,182	33,151
	多古育苗センター	34,556	34,158
	佐原農機リース	135	—
	佐原育苗センター	3,769	3,609
	吉岡集出荷場	24,427	27,993
	大栄集出荷場	16,196	31,736
	ちば丸選果場	1,087	884
	栗源集送センター	62,587	76,011
	栗源キュアリング	19,309	19,122
	府馬野菜集荷場	8,845	8,957
	小見川集荷場	1,566	1,574
	東庄集荷場	12,839	13,978
	下小野野菜集出荷場	12,649	13,528
	二本松野菜集出荷場	24,041	25,622
	計	298,834	327,392
費 用	カントリーエレベーター	14,280	17,454
	栗源ライスセンター	2,616	3,333
	多古ライスセンター	13,550	16,377
	多古育苗センター	16,161	14,981
	佐原農機リース	4	—
	佐原育苗センター	2,585	2,284
	吉岡集出荷場	12,402	11,994
	大栄集出荷場	10,876	14,625
	ちば丸選果場	1,239	1,170
	栗源集送センター	44,864	53,296
	栗源キュアリング	3,814	6,422
	府馬野菜集荷場	7,846	7,934
	小見川集荷場	1,048	1,040
	東庄集荷場	990	961
	下小野野菜集出荷場	8,411	7,133
	二本松野菜集出荷場	5,555	6,397
	計	146,251	165,407
差 引		152,583	161,985

(6) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
収 益	317	347
費 用	539	422
差 引	△222	△74

(7) 農地利用集積円滑化事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度
収 益	56,783	41,898
費 用	56,783	41,898
差 引	—	—

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 2 年度		令和 3 年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	米	34,779	2,297	32,107	1,927
	その他食品	153,403	26,372	147,120	24,634
衣料品		9,123	1,477	6,878	1,123
そ の 他		423,286	45,848	411,467	45,341
合 計		620,592	75,996	597,574	73,027

(2) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度
収 益	宅 配	130	162
	精 米 所	4,918	5,245
	家庭配置薬	436	185
	簡易郵便局	7,648	7,707
	そ の 他	—	—
	計	13,134	13,300
費 用	宅 配	1	—
	精 米 所	381	311
	家庭配置薬	—	—
	簡易郵便局	6,810	6,837
	そ の 他	—	—
	計	7,193	7,149
差 引		5,940	6,150

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 2 年度	令和 3 年度
収 入	指導補助金	21,102	5,130
	実 費 収 入	4,157	8,196
	計	25,260	13,327
支 出	営農改善費	10,977	7,353
	生活改善費	3,373	2,982
	組織強化費	19,759	17,302
	農政活動費	6,856	5,654
	教育情報費	10,037	4,784
	健康活動費	3,680	8,772
	農業振興費	2,442	2,226
	計	57,126	49,077
差 引		△31,866	△35,750

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
総資産経常利益率	0.23	0.27	0.03
資本経常利益率	3.89	4.46	0.57
総資産当期純利益率	0.15	0.21	0.05
資本当期純利益率	2.46	3.44	0.97

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
貯貸率	期 末	11.2	11.3	0.1
	期中平均	11.1	11.2	0.1
貯証率	期 末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	令和2年度	令和3年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	8,373,569	8,672,131
うち、出資金の額	2,623,617	2,575,047
うち、後配出資金の額	—	—
うち、非累積的永久優先出資の額	—	—
うち、優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、資本準備金の額	—	—
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,801,143	6,149,564
うち、利益準備金の額	3,488,113	3,688,113
うち、積立金の額	839,988	1,400,000
残留農業事故対策積立金	155,000	200,000
経営基盤安定化積立金	440,000	500,000
施設整備積立金	244,988	650,000
情報施設積立金	—	50,000
うち、当期末処分剰余金の額	1,473,042	1,061,450
うち、外部流出予定額 (▲)	25,928	38,140
うち、処分未済持分の額 (▲)	25,263	14,339
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	—
うち、自己優先出資の額 (▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,595	8,033
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	10,595	8,033
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、負債性資本調達手段の額	—	—
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	414,620	305,714
その他コア資本基礎項目不算入額 (▲)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,798,785	8,985,879
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,118	11,530
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,118	11,530
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他コア資本調整項目不算入額（▲）	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	9,118	11,530
＜自己資本＞		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,789,667	8,974,349
＜リスク・アセット＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,530,273	59,478,242
資産（オン・バランス項目）	59,530,273	59,478,242
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	2,303,449	2,264,549
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,303,449	2,264,549
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,859,246	5,675,766
信用リスク・アセット調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	65,389,519	65,154,008
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.44%	13.77%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和2年度			令和3年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	1,090,708	-	-	827,815	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,185,254	-	-	2,813,652	-	-
	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	126,305,753	25,261,150	1,010,446	129,598,799	25,919,759	1,036,790
	法人等向け	21,627	21,622	864	43,203	43,202	1,728
	中小企業等向けおよび個人向け	544,734	263,674	10,546	520,149	244,721	9,788
	抵当権付住宅ローン	847,234	295,116	11,804	1,275,521	444,258	17,770
	三月以上延滞等	35,662	15,366	614	29,751	11,928	477
	取立未決済手形	17,766	3,553	142	17,266	3,453	138
	信用保証協会等による保証付	10,409,530	1,012,034	40,481	10,815,299	1,054,192	42,167
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	573,700	573,700	22,948	573,700	573,700	22,948
	（うち出資等のエクスポージャー）	573,700	573,700	22,948	573,700	573,700	22,948
	上記以外	16,724,197	29,780,605	1,191,224	15,851,944	28,918,476	1,156,739
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,710,994	21,777,487	871,099	8,711,021	21,777,553	871,102
	（うち上記以外のエクスポージャー）	8,013,202	8,003,118	320,124	7,140,922	7,140,922	285,636
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うち S T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち非 S T C 適用分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドレート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式（250%））	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式（400%））	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2,303,449	92,137	-	2,264,549	90,581
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	159,756,169	59,530,273	2,381,210	162,367,104	59,478,242	2,379,129
	C V A リスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計（信用リスクアセットの額）	159,756,169	59,530,273	2,381,210	162,367,104	59,478,242	2,379,129
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	5,859,246	234,369		5,675,766	227,030		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		リスク・アセット等(分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %		
	65,389,519	2,615,580		65,154,008	2,606,160		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：千円)

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		159,756,169	16,520,599	-	-	35,662	162,367,104	17,087,118	-	-	29,751
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		159,756,169	16,520,599	-	-	35,662	162,367,104	17,087,118	-	-	29,751
法人	農業	1,193,769	1,190,225	-	-	3,544	1,484,643	1,482,070	-	-	2,572
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,400	2,400	-	-	-	76,002	76,002	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	135,034,514	1,330,284	-	-	-	138,327,086	1,330,311	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,823	3,823	-	-	-	2,728	2,728	-	-	-
	日本国政府 地方公共団体	3,185,254	3,185,254	-	-	-	2,813,652	2,813,652	-	-	-
	上記以外	578,774	5,074	-	-	-	585,965	12,265	-	-	-
個人		10,809,762	10,803,537	-	-	32,117	11,380,557	11,370,087	-	-	27,178
その他		8,947,869	-	-	-	-	7,696,467	-	-	-	-
業種別残高計		159,756,169	16,520,599	-	-	35,662	162,367,104	17,087,118	-	-	29,751
残存期間別残高計	1年以下	126,758,886	453,133	-			130,172,762	572,542	-		
	1年超3年以下	1,115,251	1,115,251	-			1,090,185	1,090,185	-		
	3年超5年以下	1,882,827	1,882,827	-			1,491,914	1,491,914	-		
	5年超7年以下	1,309,419	1,309,419	-			2,085,377	2,085,377	-		
	7年超10年以下	1,828,397	1,828,397	-			1,108,570	1,108,570	-		
	10年超	9,673,517	9,673,517	-			10,538,747	10,538,747	-		
	期限の定めのないもの	17,187,867	258,051	-			15,879,546	199,779	-		
残存期間別残高計		159,756,169	16,520,599	-			162,367,104	17,087,118	-		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

年度	区 分	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和 2年度	一般貸倒引当金	10,123	12,286	—	11,814	10,595
	個別貸倒引当金	24,689	42,873	168	43,226	24,167
	合 計	34,812	55,160	168	55,040	34,763
令和 3年度	一般貸倒引当金	10,595	8,033	—	10,595	8,033
	個別貸倒引当金	24,167	18,040	—	24,167	18,040
	合 計	34,763	26,074	—	34,763	26,074

(注) 令和 2 年度の期中増加額は、主に合併の受入による一般貸倒引当金 1,690 千円、個別貸倒引当金 18,706 千円によるものです。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

年度	区分		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
					目的 使用	その他		
令和 2 年度	法人	農業	—	3,544	—	—	3,544	—
		林業	—	—	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—
		製造業	—	—	—	—	—	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
		運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
		金融・保険業	—	—	—	—	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
		上記以外	—	—	—	—	—	—
	個人		24,689	39,329	168	43,226	20,623	—
	業種別計		24,689	42,873	168	43,226	24,167	—
令和 3 年度	法人	農業	3,544	2,572	—	3,544	2,572	—
		林業	—	—	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—
		製造業	—	—	—	—	—	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
		運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
		金融・保険業	—	—	—	—	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
		上記以外	—	—	—	—	—	—
	個人		20,623	15,467	—	20,623	15,467	—
	業種別計		24,167	18,040	—	24,167	18,040	—

(注 1) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高 (単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	4,768,910	4,768,910	—	4,114,917	4,114,917
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	10,120,334	10,120,334	—	10,541,917	10,541,917
	リスク・ウェイト20%	—	126,323,519	126,323,519	—	129,616,065	129,616,065
	リスク・ウェイト35%	—	843,189	843,189	—	1,269,310	1,269,310
	リスク・ウェイト50%	—	13,136	13,136	—	10,901	10,901
	リスク・ウェイト75%	—	355,117	355,117	—	326,295	326,295
	リスク・ウェイト100%	—	10,914,440	10,914,440	—	10,030,754	10,030,754
	リスク・ウェイト150%	—	9,975	9,975	—	10,470	10,470
	リスク・ウェイト250%	—	8,710,994	8,710,994	—	8,711,021	8,711,021
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	162,059,618	162,059,618	—	164,631,654	164,631,654

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区分	令和 2 年度			令和 3 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	39,807	—	—	28,612	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	4,000	—	—	4,000	—	—
合計	43,807	—	—	32,612	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以

上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーの事です。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,954,410	7,954,410	7,954,410	7,954,410
合計	7,954,410	7,954,410	7,954,410	7,954,410

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量 (∠EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 Δ EVE および Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の前事業年度末からの変動要因は、流動性資産が減少したため、金利リスクも減少したためです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ Δ EVE および Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE および Δ NII と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

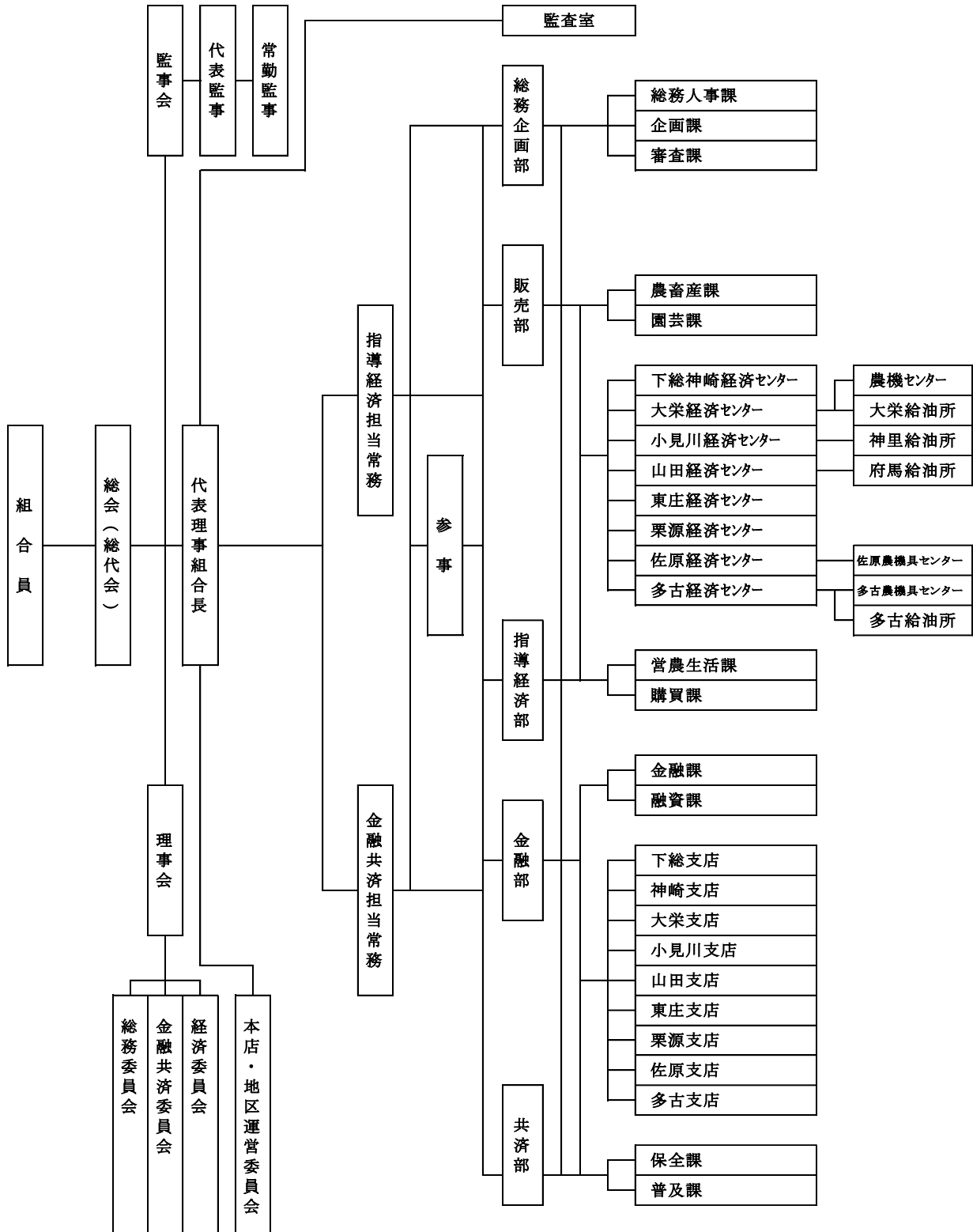
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	—	—	56	46
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	204	150		
4	フラット化	4	8		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	204	150	56	46
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	8,789		8,974	

J Aの概要

1. 機構図

(令和4年4月1日現在)



2. 役員一覧

(令和4年4月1日現在)

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	武 田 好 久	常 勤	有	
常 務 理 事	菅 谷 実	常 勤	無	指 導 経 済 担 当
常 務 理 事	掛 巢 和 好	常 勤	無	金 融 共 済 担 当
理 事	藤 崎 邦 夫	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	飯 田 正 一	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	保 立 和 紀	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	高 木 昭 一	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	内 山 勝 己	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	伊 藤 博 和	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	高 木 仁	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	越 川 治 夫	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	秋 山 哲 也	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	野 平 孝 道	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	杉 山 信 子	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	宮 内 義一郎	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	平 山 武 夫	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	吉 田 茂	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	平 山 文 雄	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	瀬 利 ふじ枝	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	香 取 秀 勇	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	高 安 正 和	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	穴 澤 壽 一	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	宮 内 清	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	伊 藤 はつ子	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	多 田 光 夫	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	郡 司 和 明	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	林 勝 彦	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	香 取 秀 男	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	菅 谷 利 和	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	諏 訪 清 一	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	高 岡 巖	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	中 村 春 雄	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	向 後 芳 章	非 常 勤	無	総 務 委 員

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他
理 事	多 田 長 司	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	越 川 良 男	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	熱 田 英 夫	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	向 後 みどり	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	木 内 邦 彦	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
理 事	根 本 博 示	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	飯 田 信 人	非 常 勤	無	金 融 共 済 委 員
代 表 監 事	藤 城 治	非 常 勤		員 外 監 事
常 勤 監 事	篠 塚 正 勝	常 勤		
監 事	伊 東 利 一	非 常 勤		
監 事	大 木 信 一	非 常 勤		
監 事	山 田 宏 一	非 常 勤		
監 事	椿 智 郎	非 常 勤		
監 事	玉 造 和 男	非 常 勤		
監 事	成 尾 雅 雄	非 常 勤		
監 事	岩 田 清	非 常 勤		
監 事	鈴 木 正 博	非 常 勤		

3. 組合員数

(令和3年12月31日現在)

(単位：人、団体)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
正組合員	13,997	13,644	△353
個 人	13,901	13,534	△367
法 人	96	110	14
准組合員	4,915	4,714	△201
個 人	4,799	4,598	△201
法 人	116	116	—
合 計	18,912	18,358	△554

4. 組合員組織の状況

(令和3年12月31日現在)

組 織 名	構 成 員 数
園芸部連絡協議会	1,034名
畜 産 部	28名
青 年 部	143名
女 性 部	344名
産 直 部 会	12名
年 金 友 の 会	9,581名

5. 特定信用事業代理業者の状況

令和2年度、令和3年度とも該当ありません。

6. 地区一覧

(令和4年4月1日現在)

この組合の地区は、成田市高岡、大和田、高、小野、小浮、野馬込、猿山、滑川、西大須賀、四谷、新川、大菅、高倉、名古屋、成井、地藏原新田、倉水、青山、名木、中里、冬父、七沢、平川、香取郡神崎町、成田市伊能、奈土、柴田、南敷、横山、堀籠、村田、所、桜田、馬乗里、東ノ台、大沼、浅間、臼作、松子、稲荷山、久井崎、中野、津富浦、吉岡、水の上、新田、一坪田、前林、大栄十余三、多良貝、川上、官林、一鍬田、香取郡東庄町、香取市、および香取郡多古町の区域です。

7. 沿革・あゆみ

平成13年 4月	香取西部農業協同組合・小見川町農業協同組合・千葉山田町農業協同組合・東庄町農業協同組合・栗源町農業協同組合の5JAが合併し、かとり農業協同組合（JA かとり）が発足。初代組合長に石井素行が就任
平成14年11月	西部営農経済センターを新設
平成16年11月	事業組織再編による新体制スタート
平成17年 7月	府馬給油所リニューアルオープン
平成18年 8月	桁沼低温倉庫、西部広域低温倉庫竣工
平成19年 2月	JA かとり女性部研修センター施設の設置
平成23年 6月	栗源かんしょキュアリング貯蔵施設竣工
平成25年 4月	府馬給油所セルフ化リニューアルオープン
平成26年 4月	神里給油所セルフ化リニューアルオープン
平成26年10月	小見低温倉庫竣工
平成27年12月	農機センター完成
平成29年 5月	大栄給油所セルフ化リニューアルオープン
令和 2年 1月	かとり農業協同組合を存続組合として、佐原農業協同組合、多古町農業協同組合の3JAが合併
令和 2年 3月	大栄集出荷場竣工
令和 2年 8月	多古経済センター倉庫完成

8. 店舗等のご案内

(令和4年4月1日)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置台数
JA かとり本店	香取市小見 1098-1	0478-70-7711	1 台
下総支店	成田市高岡 1198-4	0476-96-0006	1 台
神崎支店	香取郡神崎町郡 1017-1	0478-72-2131	1 台
大栄支店	成田市伊能 250	0476-73-4411	1 台
小見川支店	香取市小見川 884	0478-82-2151	1 台
山田支店	香取市府馬 2997-1	0478-78-4433	1 台
東庄支店	香取郡東庄町笹川い、554	0478-86-3431	1 台
栗源支店	香取市岩部 1199	0478-75-2411	1 台
佐原支店	香取市佐原イ 4149	0478-54-1145	2 台
多古支店	香取郡多古町多古 1456-1	0479-76-2011	1 台
下総神崎経済センター	成田市高岡 1198-4	0476-96-2923	
大栄経済センター	成田市吉岡 551-1	0476-73-4413	1 台
小見川経済センター	香取市野田 499	0478-82-1403	
山田経済センター	香取市府馬 4086-4	0478-78-1234	
東庄経済センター	香取郡東庄町小南 55	0478-87-1211	1 台
栗源経済センター	香取市岩部 1199	0478-75-2413	
佐原経済センター	香取市佐原イ 4149	0478-54-1148	
多古経済センター	香取郡多古町多古 1456-1	0479-70-6011	
農機センター	成田市桜田 983-2	0476-73-3180	
佐原農機具センター	香取市佐原イ 4149	0478-54-5815	
多古農機具センター	香取郡多古町多古 1456-1	0479-76-2014	
山田カントリーエレベーター	香取市米野井 900	0478-78-5234	
栗源ライスセンター	香取市岩部 2001-2	0478-75-2126	
多古育苗ライスセンター	香取郡多古町島 3686	0479-76-2015	
吉岡集出荷場	成田市吉岡 551-1	0476-73-2988	
大栄集出荷場	成田市東ノ台 1092-32	0476-85-4500	
ちば丸選果場	成田市名古屋 918-1		
栗源集送センター	香取市荒北 541-1	0478-75-3621	
府馬野菜集荷場	香取市府馬 4086-4	0478-78-3217	
神里集荷場	香取市虫幡 583	0478-82-5724	
東庄野菜集荷場	香取郡東庄町小南 56		

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置台数
下小野野菜集出荷場	香取市下小野 167-1	0478-59-1631	
二本松野菜集出荷場	香取郡多古町大高 1-89	0479-75-0667	
大栄給油所	成田市伊能 250	0476-73-4989	
神里給油所	香取市虫幡 583	0478-82-5347	
府馬給油所	香取市府馬 4906	0478-78-3352	
多古給油所	香取郡多古町多古 1456-1	0479-76-2546	
JA かとり女性部研修センター	香取市小見川 884		

法定開示項目掲載ページ一覧

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

●概況及び組織に関する事項

○業務の運営の組織	7 1
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	7 2～7 3
○事務所の名称及び所在地	7 6～7 7
○特定信用事業代理業者に関する事項	7 4

●主要な業務の内容

○主要な業務の内容	1 6～2 2
-----------	---------

●主要な業務に関する事項

○直近の事業年度における事業の概況	3～6
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	4 6
・経常利益又は経常損失	4 6
・当期剰余金又は当期損失金	4 6
・出資金及び出資口数	4 6
・純資産額	4 6
・総資産額	4 6
・貯金等残高	4 6
・貸出金残高	4 6
・有価証券残高	4 6
・単体自己資本比率	4 6
・剰余金の配当の金額	4 6
・職員数	4 6
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	4 6
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	4 6
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	4 7
・受取利息及び支払利息の増減	4 7
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	5 9
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	5 9
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	4 8
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	4 8
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	4 8
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	4 8
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	4 9
・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	4 9
・主要な農業関係の貸出実績	5 0
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	4 9
・貯貸率の期末値及び期中平均値	5 9
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	5 2
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	5 2

・有価証券の種類別の平均残高	5 2
・貯証率の期末値及び期中平均値	5 9
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	1 1～1 2
○法令遵守の体制	1 2～1 3
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	1 3～1 4
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	2 3～2 4, 4 2
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	5 1
・延滞債権に該当する貸出金	5 1
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	5 1
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	5 1
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	5 1
○自己資本の充実の状況	6 0～7 0
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	5 2
・金銭の信託	5 2
・デリバティブ取引	5 3
・金融等デリバティブ取引	5 3
・有価証券店頭デリバティブ取引	5 3
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	5 2
○貸出金償却の額	5 2
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	4 5

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	1 6
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	1 6
・信用リスクに関する事項	1 1～1 2, 6 3
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	6 6～6 7
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	6 8
・証券化エクスポージャーに関する事項	6 8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	1 2
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	6 8
・金利リスクに関する事項	6 9～7 0
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	6 2～6 3
・信用リスクに関する事項	6 3～6 6
・信用リスク削減手法に関する事項	6 6～6 8
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 8
・証券化エクスポージャーに関する事項	6 8
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	6 8～6 9
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	6 9
・金利リスクに関する事項	6 9～7 0



〒289-0402 千葉県香取市小見 1098-1
TEL 0478-70-7711 FAX 0478-78-3111
<https://www.ja-katori.or.jp>